

本日の会議に付した事件

平成30年第2回山元町議会定例会（第2日目）

平成30年6月11日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第2回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、2番渡邊千恵美君、3番竹内和彦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。1番岩佐哲也でございます。

平成30年第2回山元町定例議会におきまして、一般質問をいたします。

町長の挨拶によりますと、このたび2度目の免許更新をされたということで、3期目の町政を担われるということになったわけです。健康に留意されまして、しっかりと町民の負託に答えていただきますよう期待いたしております。

そこで、今回の選挙で約束されました、町民に約束されました公約について、きょうは取り上げて質問させていただきます。

特に町長は重点項目として7項目、その中の最重点項目として3点挙げておられます。その中で2点を取り上げましたが、この取り上げた理由は、残念ながら昨年4月、我が町は過疎地指定にされました。その要件は細かく言うまでもなく、人口減少と財政力指数の悪化でございます。いわゆる通常な市町村よりも非常に悪い数字が出たということでの現状の認識を踏まえて、国勢調査を踏まえての指定でありました。したがって、このイメージダウンした指定をいかにしてクリアする、それをいかに基準をクリアするかというものを最大の使命だろうと思います。そうでなければ後世に誇れるまちづくりなどとはできないわけでありまして、町長の公約の中で交流人口100万人を目指します

と、それから、町民の所得を向上させますと、これは、私はある意味で適宜な、時期を得た問題だと思う。なぜならば、まず町の活性化、交流人口、定住人口がふえなければ、財政収入も増加はありません。健全な財政立て直しはできません。それから、町民の所得が上がらなければ、上げなければ、自主財源の確保も非常に厳しい。そういった意味で、財政力指数をいかに回復させるかと、これが最大のポイントだろう。

そこで、選挙公約に上げました中からこの2点を特に取り上げてきてきょうの一般質問とさせていただきます。いかにそれを確実に実行していただくか、そのための方策はどのようなかという観点からの質問となるわけでございます。

そこで、選挙公約の実現のための具体策、1番目として交流人口100万人達成をどのようにして達成していくのかと、これは町長の4年間の、第3期に向けての4年間の公約でございますので、これをいかに達成するかというのがまず、その観点からの1番目のイとして、具体的にどのように対策を講じていくのかと。4年間、あるいは5年間、あるいは中長期も含めてですが、特に4年間の年次計画はどうなっているのかと。実現のための組織体制、どんなふうにつくって実現していくのかと。

二として、100万人達成に、町民にはどう訴えて、どう協力してもらっていこうというお考えなのか、どういう政策なのか。

そして、ホとしては、100万人に達した場合の我が町における経済効果はいかなのかと、財政指数はどう変わるのか、あるいは、何を目指して、ここまでの到達点を目指して、4年間にはこういう状態にするんですよと、それだけに後世につながるような、誇れるようなまちづくりということにつながっていくだろうという、そういう観点からの質問であります。

2番目は、町民の所得向上、これのための具体策。

町民一人当たりの所得は幾らで、それをどこまで持っていくのか、あるいは、県内で何番目ぐらいまで持っていくのか。こういう観点からの年度別・項目別の計画数字があるのか、ないのか、あればお示しいただきたいと。これは、ロ、部門別に。さらに、それを達成するための具体策はどのようなかというのがこの質問であります。

それで、先ほどにも通じますが、それが財政にどういう影響を与えるのか、町民総支出という数字は、この前、県民総支出の総生産高の報告もありましたが、税収面で我が町にとってどういう効果があるのか、あるいは、どの辺をどうねらってそういう対策をとるのかという点についての質問であります。

(3) としましては、選挙公約に漏れているというところちょっと語弊がありますが、選挙期間中、あるいはその後に、もうちょっとこういうことも訴えればよかったなど、こういう点が少し足りなかったのかなという点があればですね、その辺の対策についてのご意見も、町長のご意見もお聞きしたいと思う。

それから、ロとしましては、前回選挙時、前回というのは第2回、4年前、さらには8年前、町長公約含めて、それからのこういうことをやればよかったなど。まあ1回目から見ますとね、震災があったので、ちょっとその1回目のやつはそのままというわけにはいきませんが、初心に帰って、じゃあ立候補時、第1回当初の8年前の立候補時にはどうだったのか。それが今後どういうふうに積み残してというか、こういったことをやりたいんだという思いがあったのではないかなと思いますが、それらのことはどういうことになっているか、その辺も含めて、以上、大項目1点、細目3点についての第1

回の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、選挙公約のための具体策についての1点目、交流人口100万人達成実現の具体策についての1点目、具体的な対策についてから、5点目の経済効果は幾らと考えているかという点までについてはですね、関連がございますので一括してご回答いたします。

私は公約としてさらなる躍進をテーマにですね、7つの柱を掲げておりますが、3期目の町政運営に当たりましては、その中でも特に交流人口100万人を目指した交流拠点整備の推進については、町政運営の3本柱の一つに据えまして、重点的に取り組むこととしております。この大きな目標の達成に向けましてですね、この任期中はその礎をしっかりと築いてまいりたいというふうに考えております。

本町では、これまでも平成28年に策定しました山元町地方創生総合戦略において、山元町への新しい人の流れをつくることを基本目標の一つに定めまして、今年度の数値目標を交流人口30万人以上として取り組んできたところであります。

一例を挙げますと、ふれあい産業祭、これについてはですね、毎年3万人を超える集客力を誇り、本町の交流人口拡大に大いに貢献する一大イベントに成長しているなど、これまでの取り組みにおいて一定の成果が上がっているものと認識しております。今年度には目標の数値30万人を達成できるものと期待しているところであります。

なお、交流人口の拡大に伴う経済効果については、詳細な調査を実施しておりませんが、観光等で本町を訪れた場合、町内飲食店での食事や飲み物等の購入、夢いちごの郷などでの地場産品購入などの消費が見込まれるわけございまして、仮に一人当たり1,000円程度の消費を見込んだ場合、交流人口100万人であれば、少なくとも10億円程度が町内で消費されるのではないかと想定されるところであります。

また、今議会に契約議案を上程し、ご可決賜りました坂元駅前に整備を進めている農水産物直売施設については、交流人口の拡大を図る上での核になる拠点施設と考えておりますが、ほかにも町内には各種イベントのほか、観光農園や郷土料理を提供する飲食店、スポーツ文化施設など、魅力がある地域資源が数多くありますことから、それらの点を結び、線とすることによって、来訪される方に少しでも多く町内に滞在していただけるような仕組みづくりが肝要であります。このため、今後の交流人口の拡大の方策につきましても、確かな実効性のあるものとするために、専門部署の設置を検討してまいりたいと考えております。

また、町民の皆様には、町の魅力や特産品などを町外に大いにアピールする、PRするですね、大事な役割を担っていただきますとともに、本町を訪れる方々におもてなしの心を持って接していただければ幸いです。

次に、2点目、所得向上実現の具体策についての1点目、計画及び計画目標数値についてから、4点目の税収面での効果までについては、関連がありますので一括してご回答いたします。

企業誘致、農業再生による雇用と所得の向上につきましても、町政運営の重要な3本柱の一つに据え、積極的に取り組むこととしております。県が公表している宮城県市町

村民経済計算によれば、本町の町民一人当たりの町民所得、これ平成22年度には190万3,000円で、県内33位でありましたが、平成27年度には276万4,000円で、県内13位となっており、町民所得は大きく伸びている傾向にあります。

この要因といたしましては、この計算には企業所得が含まれており、震災による復旧・復興事業による町内事業者の所得の増加が大きく寄与しているものと考えられます。

一方、これまでの企業誘致、農業再生が実を結び、着々と成果が上がってきているところであり、その効果はこれからあらわれてくるものでありますことから、こうした傾向が今後も期待されるとともに、さらなる町民所得の向上に向け、引き続き企業誘致、農業再生に全力で取り組んでまいります。

また、税収面については、これまでの創造的復興の取り組みにより、一時は震災以前の6割程度まで落ち込んだ本町の個人町民税収入は、今年度当初予算時において9割程度まで回復するものと見込んでおります。個人町民税決算額を納税義務者数で除した一人当たりの試算としては、平成22年度において約6万7,000円であったものが、28年度決算では約7万2,000円と震災前を上回る状況となっております。

私といたしましては、これからの3期目の町政運営において、企業誘致と農業の再生による雇用の確保を図り、さらなる所得向上につながるよう、鋭意取り組んでまいります。

次に、3点目、選挙公約に漏れている点はなかったかについてのうち、高齢者及び福祉の向上対策等についてであります。高齢者施設については、子育て施策等に比べましてですね、介護保険を初めとした国の制度等が充実している状況であります。我が町においても国の基本指針に基づき、今年度から平成32年度までを計画期間とした山元町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画を今年3月に策定したところであります。本計画では、介護保険サービス、介護予防事業、高齢者の生活支援の充実、認知症施策の推進など、高齢者を支える仕組みづくりのさらなる充実を図ることとしており、計画の実現に向け鋭意取り組んでまいります。

こうした中で、我が町における高齢者施策の課題である施設待機高齢者については、桜坂地区の特別養護老人ホーム第二みやま荘及びサービス付高齢者向け住宅やまもと風の章の完成により、その解消が図られるものと期待しております。また、本年4月に国立社会保障人口問題研究所が発表した最新の人口推計によりますと、我が町の高齢化率が本年3月末現在における38.9パーセントから、2045年には58パーセントまで上昇することが見込まれていることから、引き続き地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、体制整備の一層の推進に努めてまいります。

なお、生活保護や生活困窮者に対するセーフティネット対策等についても、関係機関と連携を図りながら、早期把握、早期発見に努めるとともに、個々の事情に寄り添ったきめ細やかな支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、前回選挙時の公約積み残しと今後の対応策についてですが、前回公約では、継続と躍進をテーマに、6つの柱を掲げ、創造的な復興再生に向かって全力で取り組んでまいりました。2期目の町政運営においては、町の大改造としてコンパクトシティの理念を取り入れた集約型のまちづくりの完成により、住まいの再建に区切りをつけることができましたほか、仙台圏と本町を結ぶ主要な公共交通機関であるJR常磐線の内陸移

設による歴史的な運転再開など、ハード面の整備をおおむね完了することができたものと考えております。

また、良好な環境が整えられた町内各地において景品配布の販売株式会社や、東海リース株式会社を初めとする立地企業や、就業環境の拡大が進んだほか、沿岸部には整然と区画された豊穡の大地が誕生し、営農再開への道筋を確保いたしました。さらに、子育てするなら山元町の実現に向けた県内最高水準の定住支援策や、医療費助成の拡大など、ライフステージに沿った切れ目ない支援策と相まって、新婚・子育て世代を中心に新規転入者も増加傾向を示しております。

以上、私の町政2期目の主な実績についてかいつまんでご紹介いたしました。公約に掲げた6つの柱、町の顔となる拠点の形成、子育てと福祉の充実、交流拠点と憩いの場の整備、企業誘致で雇用と税収を確保、農業振興と排水対策の推進、防災・減災対策の加速化につきましては、町民の皆様、議員各位のご理解、ご協力のもと、ほぼ達成できたものと考えております。

なお、復旧・復興に最優先で取り組まなければならない状況等から、一つ一つの事業を見ていけば、完了していないものもありますが、それらについては今後、3期目の町政運営の中で実現に向け努力してまいります。以上でございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、1点目ですが、交流人口100万人に関する問題でございますが、まずこれから議論を進めるに当たりまして、基本的な認識を統一しておかないと、議論がかみ合わないということがありますのでお尋ねいたしますが、交流人口の概念というものはどんなふうに捉えておられるのか。いわゆる交流人口の反対側、これには定住人口、要するに、交流人口、先ほど30万とか、産業祭3万人とかおっしゃっていますが、この中の本当の交流人口というのは商業を除いた数字だということ、交流人口というのは、そういうふうな解釈なんです。それを100万人達成しようという意味なのかどうか。そういう意味と捉えているのが普通の一般論なんです。その辺はそれで間違いないのかどうかの確認だけさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。交流人口の捉え方というふうなことでございますが、厳密な意味での捉え方としてはですね、岩佐議員おっしゃるとおりでございます。町外からですね、観光なり交流でお越しただけの方というふうなことになろうかというふうに思いますけれども、いろんな施設なり交流拠点にですね、お越しただけの方の顔ぶれ、人数をですね、一つ一つチェックできる体制にはなってございませんので、どうしても大きな意味でその施設なり交流拠点等にですね、利用していただいている方の人数というようなことで捉えざるを得ないのが実態でございますので、そういうふうな意味合いでの交流人口というふうにお考えをいただければというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。この100万人という交流人口というのは、町内の交流も含んでいるということになりますと、後で質問しております経済効果はどうなのかということにも大いに影響してくるわけで、町で住んでおられる方がかなりの部分も含んでいる。例えば、私のこれは感覚ですから、何とも言えませんが、先ほど産業祭3万人と。ですが、これは恐らく半数近い、あるいは半数以上は町民の方。例えば午前中来て、また、抽選の2時までのもう1回来る、いろんな意味のそういうので考えると、3万人といっても6割ぐらいは町民かなと。そうすると町外からの人は4割。この100万人の中の

本当の実質の町外から訪れる方というのをきちんとやっていかないと、経済効果、いろんな意味で総合的に判断する上でもね、問題になる。もちろん町民をそういうイベントなり何かに参加しなくてもという意味じゃない、大いに参加してもらわなきゃなりませんし、そういう政策も必要なんですけど、そういう意味では100万人というのは、公約で上げたのは、町民からすれば町外からの来町者が100万人というふうに捉えていると思うんですが、その辺はどうお考えか、再度、町長の100万人と発表した段階でのその辺の背景についての説明を、再度求めたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。私の認識としてはですね、山元町のみならず、全国どこの自治体等での交流人口の確保という点には、いわゆるグロスといいますか、あるいは純粋のネットといいますか、そこにお住まいになっている方々を除いた方の人数という、純粋のですね、捉え方、これは先ほど申しましたように、現実、把握の仕方が困難でございますので、これを含めた形での交流人口の把握にとどまっているんだろうというふうには思います。そういうふな意味では、一定の目標の人数からですね、場合によっては町内、地域内での利用の割合をどういうふうな割合で見るかというふうなあたりも、検討の余地はあるかなというふうには思いますけども、基本的にはそれが現実だろうというふうには思っております。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。これだけを議論するわけにはまいりませんが、しかしやはり100万人の町内、町外ぐらひはきちんと捉えた上での今後どうするのかというふうにやっていかないと、具体策についてもね、曖昧なものになってしまうんじゃないかという懸念から申し上げている。その辺をしっかりと、正確には捉えられないと思うんですが、何割ぐらひを見ていると、町民を例えば3分の1ぐらひが、100万人とすれば3分の1ぐらひは町民で、あとの7割、70万人ぐらひは町外から引っ張ってくるんだって、来ていただくんだよというような、大枠でも方針を示しておかないと、町長の立場からすればですよ、そういう方針を示していただいて町民に示す、あるいは職員にこういうことだから、こういうふうにしてくれという対策は立てるべきだということは、まず申し上げておきます。

多分、今、そういうところまで進んでいないんだろうということで、これ議論してもあれですが、ただ基本的なずれがないようにだけ、きちんとすべきじゃないかということをお願いする。

そこで、2点目の質問に入りますが、具体的にじゃあどう、何を、いわゆる何で、あるいはどういう施設で、あるいはどういうものをつくって、何人呼ぶのかと、そういう計画なのか、100万人の計画ですね。例えば、先ほど出てました産業祭で3万人を5万人にすると、これを10万人にするとか、そうするとどういう政策ですのかというのも当然出てくる。あるいは、産直で30万、そしたらどういうあれで、産直の施設だけで30万なのか。そういったものを具体的に当然つくってあるべきだと思う。企業でいうと、売上高、ことしは100億円にしますよと。純利益、税抜き純利益は1億円は確保しますよとか。メーカーであれば生産高を幾らにしますよと。不良率を何パーセント抑えて、生産効率を何パーセントって、当然数字を従業員と株主に説明して努力するというのが普通のスタイルだと思うんですが、町だって同じことで、当然、100万人を達成するためには、こういう部門で、産業祭で5万人、何で、例えばイチゴ関係で何人とか、少年の森で幾ら、埋蔵文化財で幾らとかと、そういう部門別にきちんと計画を

立てて目標に向かって努力するというのが一番効果の見える努力しやすい、それぞれ役割分担してやっていける方法だと思うんですが、そういう計画をつくるべきだと思うんですが、それに関しては町長はどうお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに一つのですね、目標を設定して、その実現に向けて努力するという、そういう姿勢、取り組みがですね、基本的なスタンスにすべきだろうというふうには思うところでございますけれども、ご案内のように、一般的にいえばですね、行政のほうはどうしても売上げ的な概念からちょっと外れる業務が多いというふうなこともございまして、一般的にそういう取り組みからはちょっと距離を置いている側面があるというようなこともご理解いただければと。

しかし、そういう中でもですね、数値目標として掲げられる性質のものは幾つかあるわけでございますので、そういうものについては限りなく大きな目標を設定しながら取り組むということは大事なことであるというふうに基本的に思っております。

具体的にですね、我が町の交流人口、これまで30万人、これから100万人をというふうな、それをどういう側面、切り口、分野でというふうなことでございますが、大きく分けますとですね、先ほどの1回目の答えでも少し触れさせてもらったように、公共的な施設が町内には幾つかあるわけでございますので、そういう面でのご利用、ご来場がどのくらいあるかというのも一つございますし、あるいは観光なり、いろんな体験なりをする施設もございます。例えば、ゴルフ場があったりですね、今は中断してはいますが海水浴場があったりと、今でもサーフィンで訪れている方もございますけれども、そういう部分とか、あるいは、神社仏閣を代表して八重垣神社さんがあるとかですね、そういう側面がございます。あるいは、あえて特筆といいますか、区分けすればですね、いちご狩りに来られる方が最近大変多うございます。そういうふうな側面での交流人口の確保を担っていただいているというふうな部分もございますし、あるいは、町内外からご利用いただいている有名な飲食店も町内にはあるというふうなことでございますのでですね、そういう部分と、それからふれあい産業祭に代表される各種のイベントですね、大ざっぱに言うとそういう関係があるのかなというふうに考えるところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいまの町長の説明ですと、民間企業は売上高を数字で、数字で売上高とか何かやるけど、役所にはそういうものはそぐわないんだというようなお話がちらっとありました。私は、目標管理というのは数字であらわさなかったらなかなか言葉だけで追っかけるというのは何パーセント達成したとか、どうだったとか、できたかできないかというだけじゃなくてね、途中経過も大事で、数字であらわさないとなかなかチェックができない、評価もできないし、町民にもそういう説明ができない。今、何合目まで来ているとか、復興が85パーセント進んでいるとかいう大ざっぱな話はできますけれども、具体的に100万人という数字を上げたというのは非常に私はいいと思うんです。じゃあ、その100万人をいついつ、数字でいうと平成何年度までという数字あります。平成何年度までに幾らを達成する。それで、今も話出てましたが、今ある施設で何人呼ぶんだというのが一つ。それと、これからこういうものを、施設をつくって、こういうふうに呼びますよという新しい政策で、今までなかったものを呼びますよと、そこは何人なのか。その積み重ねが100万人なんだけど。その100万人が4年後、きょうが4年後なんですけど、例えば33年までに100万人にしますよというん

であれば、ことし30万なら30万、じゃあ来年はそれをどうするのかという具体的な計画、数字を積み上げる。そのためには、職員なり議員なり、議会なり、あるいは町民の英知も、意見交換もしながら、合意形成のもとにそういったものをつくって行って、みんなで達成するということが必要だと思う。

町長の公約で100万人という出したのは、私はこれ大変結構だし、その先にあるのが山元町の財政、体質改善だという、そこをよよく訴えて、これに対して協力してくれと持っていくのが一番私は正当なやり方で、そうあるべきだということなんです、と思って尋ねているんですが、再度、今あるもので何人、それから、今後こういったものをつくって行って、ここでこうだという計画をつくる予定がないのかどうか。つくるべきだと思うんですが、それに対する町長のお考えをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まずですね、100万人に対する基本的な認識といいますか、考え方を改めてですね、お話をさせていただきますけれども、この、確かに3期目の公約の中に100万人というふうな数値を出しておりますけれども、これは必ずしもこの3期目の4年間で100万人達成させるということではなくて、私としては、これまでの30万人という取り組み、その実績ですね、あるいは今お話いただいたように、これからの産直施設のオープン等々を踏まえ、その先を見据えて100万人という大きな目標を掲げさせていただいたというようなことでございます。100万人を達成するために、各種の交流拠点を整備することによって町の魅力なり認識度をですね、町外にアピールをし、そのことによって30万、40万、50万とですね、少しずつ数値を、実績を上げていかなくちやないと、そういうふうな思いでの100万人であるというようなことを改めてご理解をいただいきたいというふうに思います。

そういうふうな意味で、先ほど今年度の目標値にしておりました30万人というのはおおむね達成できそうな状況にあるというのが一つ、それから、新しい産直施設、来年の2月にオープンいたしますが、これが一定程度稼働しますと、プラス10万人程度はですね、上積みできるんじゃないかなという大きな当面の期待値は持っております。そういうふうな意味では、40万人を超える交流人口の実現というのはですね、これはここ数年で可能になろうかなというふうな思いもあるものですから、その先を見据えた100万人というふうな数値目標にしているというようなことでございます。

いずれにいたしましても、一定の数値目標でございますので、先ほど申し上げました公共施設的な側面でおおむねどの程度、あるいは民間のですね施設等での確保がどのくらいできるか、あるいは、各種のイベントでどの程度できるかと、大まかなですね、それぞれの分野ごとの目標値、これは一定程度勘案しながらですね、100万人に近づけていけるような共通理解、そしてまたそのための施策展開をですね、これから積極的に行っていきたいなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。選挙公約で100万人と、当然これは私もそうですが、町民も、交流人口100万人というふうに、しかも選挙公約、4年間の選挙公約という捉え方で、4年後には100万人という数字を達成するんだというふうな捉え方をしているわけですが、今の町長の話だと、いや100万人は公約だけでも、必ずしも4年間ではないんだよと。100歩譲って、100万人はいつの時点であれするの、4年後には町長の今期の在任期間中には何万人まで持っていくのか。100万人という数字はいつ達成するのか、それをお尋ねします。お考えをお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。交流人口に限らずですね、次の所得の関係の関連するわけでございますけれども、たまたま私、3期目というふうなことでのこの町政運営のタイミングでございまして、この公約につきましてはですね、立候補の意思を固めてからの整理でございますので、今の時点でこの年次計画なりですね、詳細な計画を持ち合わせている段階ではないというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。これからさまざまな形で補正予算も含めて来年度の当初予算を中心にですね、具現化に向けた工程表、工程管理をしていくべきものだというふうに捉えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。私は何事も数字で置きかえられるし、数字であらわすのがいろんな、キラリ光る山元町とか、言葉よりは数字できちんとあらわすのが本当の、本当というか、一番実効力あるというか、チェックしやすい、あるいは本当に目標に向かって真剣にやっているんだなということになるわけでね、基本的には数字であらわすべきだろうと思う。そこで、年次計画を今これからつくるんだということで、確かに100万人と発表した段階ではそういう具体的な数字が頭になかったかもしれませんが、一つここで確認しますが、じゃあ100万人というのは町内何万人、町内、町外ぐらい分けて交流人口の本来の町外の人口というの何人と、100歩譲ってね、100万人でなくて何人と見てるのかね。それぐらいの数字というかは、概念として頭の中に入れておられるの発表ではないかなというふうに私は解釈していたんですが、その辺の内容についてちょっと説明いただければと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えしましたようにですね、交流人口のこの捉え方、お話しさせていただきましたように、これまでも全体を100とした場合のですね、町内外のこの割合の捉え方というのは、特に精査なり確認してきておりませんので、現段階でもですね、100万人の何割というふうな、そういう捉え方してございませぬし、先ほど申したように、いろんな場面ございまして、一つ一つの場面です、そういう作業をしていくというのはなかなか難しい状況もございまして。手っ取り早いやり方としては、他の自治体等ではですね、どういう捉え方しているのか、そういうものを参考にしながら、一つの割合をですね、採用させていただくというのが一番早いのかなというような気もしないわけでもないんですけども、いずれそういう考え方は今のところ持ち合わせていないというふうなところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。私は、他の自治体もいろいろ確かにあるでしょう。しかし、我が町では、例えば産業祭であればこういう比率ぐらいだろうと。産直施設つくれば、初年度はこういう比率、2年度、3年度はこういう品種構成でこうなるだろうというぐらいの予測を立てながらやっていくと。あるいは、線刻画ができたらどれぐらい、設備、今度予算入ってますけども、ああいうのも完成したらどれぐらい呼べるのか、呼ぶ努力をするのかという目標数字というのはやっぱり設定しないと、少ない財源でいろいろやっていくわけで、財源、税金を投資する以上は、その効果、費用対効果というのも考えながら予算って計上されて、我々もどうなのかという見通しを聞いて決済するわけで、決済した以上、その結果を出すというのが我々の使命でもあるし、役場としてもその辺は十分配慮していただかないと、町民に対する説明ができないだろうと思う。そういう意味でも、いつまでやるのか、どれぐらい目標にするのかというのをきちんとやっぱり、あんまり細かいことはね、それは結構ですが、よそのあれは別としても、我が町で

はこう考えると、産直施設では50万だったら50万の7割は町外から、3割は町内で利用。ふれあい産業祭であれば、60パーセントの人は町内、町外から、そうすると概算何万人とか出るはずなんです。目標ですよ、予測ですから、それは当然そのとおりいかないというのわかりますが、少なくともそういう目標を設定して、それに向かって職員も、議会もそうですが、町民も協力してもらおうというスタイルに持っていけないと、なかなか達成なんかできないんじゃないかと思う。右肩上がりのときはいいんですけどね、人口も減少、収入も減少と、いろんな厳しい、世界的な情勢も大幅に変わっている中で、いかにして町長盛んに言われる後世に誇れるまちづくりをしていくかということになると、しっかりした財源を確保するという、こういうことをやればこうなんだという夢を持って進めていってもらわないと、なかなか大変だろうと思う。

そういう意味で再度お尋ねします。それらの具体的な計画をいついつまでつくる予定なのか。いついつまでつくりますよという、ここにも数字が入るわけです。いつ、何年度の何月までと、上期とか、やっぱり数字で言ってもらわないと、なかなか我々も、我々もって、私はちょっと本当にやる気あるのかなと、こう言っちゃ大変失礼なんです、本当に実効効果上がるのかなという懸念があるわけで、しっかりやるためにもそういう裏づけの話をきちんと発表してもらいたいと。いついつまでどうするのかということもちょっと町長のほうから考えをお答え願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。年次計画的なですね、捉え方を明確にというふうなお話でございますけれども、私、先ほど申しましたようにですね、山元町に足を運んでもらうためには、まず施設の数的なもの、あるいは質的なものですね、いろいろ皆さんに魅力として山元町いろいろ頑張っているなど、おもしろそうだなと、おいしいものあるなというふうに言ってもらえるものですね、一定程度ございませんと、なかなか今の30万人から10万、20万、100万に向けてふやすというのは、これは基本的に不可能だろうというふうに思います。そういうふうな意味で100万人を目指した各種交流拠点を整備することによりというふうな思いでの大きな100万人を設定してございます。まずその辺をご理解いただきたい。

ただ、やはり、特に新しく整備する坂元駅前産直施設につきましてはですね、これは基本計画なり、実施計画を策定する段階で、一定の見通しを立てながら対応してきているというのは事実でございますのでですね、極力、今後の新しい施設整備に当たっては、そういう推計をですね、しっかりと取り込んだ形で、より確実な見通しを持ってですね、やらなくちゃないと、やっていきたいと、そういうふうな思いはございますけれども、まだ現段階で3期目就任して間もないタイミングでございますのでですね、年次計画をお話する状況にはまだ至っておりません。

議長（阿部均君）今、町長、担当課長と今。

町長（齋藤俊夫君）はい。ちょっと今、担当課に確認いたしましたのは、来年2月にオープンする産直施設の中でもですね、町外、町内、何割というふうな、そういう見立てはしていないというふうなことでございますのでですね、議員おっしゃる趣旨は、基本的には理解するところでございますけれども、我が町がより精度の高いものに向けてですね、限られた体制の中でどこまでというの、非常に厳しい側面もございますので、そういうこともご理解いただきながら、極力この町内外の割合を少しでも明確にできる努力、工夫をさせてもらおうというふうなことで、この場はご理解いただければありがたいなという

ふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。るる説明があつて、ご理解をとということですが、それは当然私も理解して質問しているわけで、だからこそ、先ほど、今ある施設では何人を呼ぶ予定なんですかと。それで、さらに上積みするために何をしようと、どういうものをして呼ぼうとしているんですかということをお願いしているわけで。例えば、先ほど再三申し上げましたけど、ふれあい産業祭とか、産直つくったらこうだよと、30万は達成すると。じゃあ現施設で30万達成するのであれば、これもつくったら、例えば中浜小学校遺構今度あれしたらば何万人呼ぼうとしているのか。サーフィン、あるいはパークゴルフ、そういったら何人を呼ぼうとしているのかと。大枠の計画合つて初めて予算を上程してくるんだらうと思う。その根拠になるものを大枠でも持っていないと、そのとき、そのときの出たところ勝負みたいな、余り計画のないようなものになると同時に、それらは説明、住民にも我々説明できないし、議会でも検討のしようがないということでは、有効な費用対効果を十分考えた税金の使い道をならない。いわゆる幾ら金あつても足りない、金ないから何もできない、そういうことになりかねませんかという心配をして尋ねているわけ。これは少なくとも、今ある施設でどれぐらい、あるいは、今後こういうものを施設して、来年はこう、再来年はこう、例えば海水浴一つとつたつて、あるいはホッキ祭り一つとつたつて、パークゴルフ場仮につくったら、まあこれは何億かかるという問題あります、たらこうなるんだとかいう計画は持つてしかるべきだと思ふんですね。当然、100万人と言つているわけですから、100万人の中身として、じゃあ100歩譲つて70万人は町外だとして、その70万どう町内に呼び込むのか。それが幾ら使つてもらつて、金使つてもらふために、じゃあグレードを、中身をどうするのかというの次ステップになるわけですけど、その入り口の部分で進まない、これが町の有効的な税金の使い方、あるいは、さらに税收、自分のところの町の自力で稼げる税收増にはつながらないんじゃないかという心配から尋ねているんですが、その指標としてきちんと目標を立ててやるべきだということをお願いしているんですが、そういう考えがどうも、時間ないのはわかりますけど、じゃあいついつまでこうしますよという町長の方針を聞きたいんですよ。そうじゃないと本当にやるんですかという疑念が残っちゃうんですね、私には。皆さん議会でもそうなんです、いついつまでこういうことやりましますよというの。次の議会にはこういうふうに表示しますよと。あるいは3カ月で間に合わないから、そうすると既にことしいっぱいだということ、町長の任期期間の4分の1は終わつてしまうという非常に残念です。同時に、今議論しとかなないと、来年度以降の11月からの予算編成にも間に合わないということになりかねないんです。だからこそ今ここで取り上げて、しっかりと町民の負託に答えてもらいたいという趣旨からね、質問しているんですが、再度、しつこいかもしれませんが、具体的に年次計画なり、項目計画なり、つくるべきだと思ふんですが、町長、いついつまでつくるのか、あるいはつくらないというのかわかりませんが、いついつまでつくるのか、考え方をお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まずですね、1回目の回答でもご紹介させていただきましたとおり、少なくとも私が数年前に掲げさせていただいた30万人という一つの目標はですね、おかげさまで達成できそうなんです。そういう状況になりつつあるというところ、ご認識を改めていただければありがたいと。ただ、100万人については少し先の話でもございますので、30万人にプラスして考えられるのは、現時点で言えば、これ

も1回目に再質問でお答えしましたとおり、新しい産直施設ができますのでですね、その上積みというのは31年度あたりからですね、上積みが可能になりますし、岩佐議員が今触れられましたような、海水浴場もですね、来年になるか、再来年になるかというタイミングがございますけれども、任期の中であれば海水浴場なんかも一つ考えられますし、あるいはそのホッキ祭りがどういう形で復活できるかですね、そういう側面もございますし、あるいは、震災遺構、中浜小学校の関係などもございますし、一定のものは確かにプラスアルファの交流人口としては現に想定されるものが幾つかございます。そういうものと相まって、いろいろこれからのPRの工夫を加えながらですね、少しでも100万人に近づけられるような確認をですね、していければというふうに思います。

議長（阿部 均君）町長ですね、岩佐さんの質問ではですね、目標達成のための年次計画を明確にと、町長はつくる気があるのか、つくるのかという部分に明確に答えておりませんので、その辺つくる気、年次計画を作成するのか、しないのか、その1点明確にお答え願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。明確というふうな、今議長からの催促もございましたけれども、今お答えしたようにですね、産直施設の稼働する時期、あるいは海水浴場の再開する時期ですね、ホッキ祭りが再開する時期、ここはこの2年、3年のうちにそういうものができるでしょうからというふうなものが当面の年次計画になるんじゃないかなど。私は先ほどもお答えしましたとおり、現状のままで大きな数字をですね、プラスするというのは、これはなかなか難しい話でございますので、新しい交流施設、来てもらえる魅力あるものを幾つかプラスしないことには、なかなか大きな数値には近づきがたいというふうな側面もありますものですから、当面の年次計画的なものを含めてお答えをしているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。全く私の質問に対する回答にはなっていないというふうに私は受け取らざるを得ない。

要するに、先ほどから何回も申し上げていますが、今の計画でというのは、今ある設備で何人呼び込むのかと、今やっているイベントで何人呼び込む。これから新しくこうやってやったらばこうだという、例えば中浜小だって今度予算にきちんと入っているわけですね。そうすると、いつあれするのか、産直だってことしの、今年度の、来年2月に式典をやるというような話がちらほら聞いているわけですね。そうすると、来年度は幾ら、そのイベントも含めて、どうやるのか運営も含めてね。というのは、当然出せるの大枠ですよ。計画としては出せるはずだし、出すべきだと思うのね。そういう考え方があるかどうかだけでも、町長はそういう考えがどうもはっきり。それで責任を迫るとかそういうことはありません。少なくとも目標をこう指示して、それに向かって各産業振興なり、教育委員会なり、関係部門はどうするかということを考えてもらう。当然、産業振興とか教育委員会だけに丸投げするわけじゃなくて、それは議会なり町民とも相談しながら、こうあるべきだということを当然みんなで努力して初めて100万人達成するという方向に持っていけるんじゃないか。あるいは、仮に100万人がね、1年、2年遅れたって、それに向かってみんなで努力するという、それが私は大事だと思うんです。そういう方向に主導していくべきだと思うんですね。そういう考えが町長の場合はちょっと心配で、100万人言っちゃうと、何人って言っちゃうと、来年のこと言っちゃうと、後でどうだって言われそうだっていうので、多分ですよ、どうもそうい

う計画が曖昧にしているような感じではないんですが、そういうことではなくて、これをするんだと、みんな協力してくれと、そのためにどうするのかと、どういうのつくってくれというのかね、どういうものあればこうなるのかというのを議論して、なおかつよそでこういうのやってるって、いいものはどんどん取り入れればいいし、そのための研修に行ったっていいだろうし、そういう方向に主導していくといいますか、導いていくのがリーダーである町長の大きな役割ではないかと私は思って、町長にお尋ねしている。町長に何か難しいことを申し上げてる。確かに予測するというのは難しい。だけど目標設定があって初めてその効果が最大限に発揮されるというふうに思うので、やるべきだと。きちんと目標を設定すべきだと。いついつまでということをおそらくとも至急検討して、発表してもらいたい。

それで、それはそれで今ここであれしても時間だけがなくなっちゃうので、次に入りますけども、いわゆる町民とのね、どう協力を求めるかということ、私もこれは単純なアイデアの一つであります。100万人達成すると。町外から100万人というのは本来の姿ですが、仮にそれが町長が70万なら70万という、意図は私個人的には申し上げられませんが、100万人。そうすると、今1万2,000人の町民人口、子供を除けば約1万と見て、1人何人呼べばいいのかと。単純に年間100人。1人の人が100回来てもらっても100人。50人の人が2回ずつ来ても100人。小学生でも例えば100人呼ぶのにどうするかと。例えばそういう問題を町民に投げかけて、アンケートとったらどうですか。そうすると、ある小学生は、そんな話ちょっと聞いたら、「いや、カブトムシ園つくってくれたら50人、30人ぐらい友達呼びますよ」とか、そういうアイデアがいっぱい出てくるんですね。それぞれの得意な分野で、こういうのあったら私は150人ぐらい呼んでいきますよ。私の娘とか息子が、孫まで入れると15人いるから、3回来てもらって45人に、延べ人数ですが、年間なりますよと。なら50人は親せきで集めるし、50人は友達とか、昔いた人に、年賀状出している人に、こういうことで来てみてくださいと、町のPRするとか。同時に、こういうものをつくったら、町に準備してくれたらば、こういうイベントをしてくれたらば、100人は呼びますよと。自分のノルマは呼びますよということもあるかもしれない。そういう問題を投げかけして、町民に呼びかけてこうすると。そうすると、あれつくってくれ、これつくって、町のいいところを、茶室をつくってくれと、茶室もこの前会議に出ましたけど、茶室一つとったって、今までないプラスアルファのね、今まで町にとっては文化財指定はしているけれども、費用はかかっているけれども、あれで収益上げることまでいっていない。収益というのは、もともとあれで拝観料として収益上げるという意味じゃなくて、それを見にきていただいて、見にきていただいた方が町でジュース1本買ったって150円、200円は使うわけですから、来たら何か物を買ってもらう、食べてもらうという施設を周りにつくる。例えばの話ですが、そういうことで町民に協力を呼びかけて、町はこういうことを考えているんです、町民も協力してくれということをやったらどうかなと思うんですが、それに関しては町長どんなふうに考えるかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からお話しているとおり、極力ですね、数値目標を掲げて取り組むと、そしてまた、それを町全体ですと、共通理解しながらそれぞれの立場で取り組んでもらうと。これは非常に大事なことでございますし、私も基本的にはそういう

ふうな姿勢でもってですね、前は初めて数値目標として30万人という交流人口の数値を出させていただきました。多分、我が町始まって以来の選挙公約の具体的な数値目標になるんでないかなというふうには思います。やはり、そういうのは町なり、この役場の組織なりですね、含めて、もちろん議会、町民も含めての町全体ということでございますけれども、そういう共通理解を少しずつしていただきながらですね、この精度を高めていくということが必要であろうかなというふうに思います。数値目標の重要性というのは、言われるまでもなく理解しているところでございますけれども、それを組織としてですね、ぎっちり管理するというのは、これまた非常に相当なエネルギーも要す部分でもございますので、数値目標、できそうな部分は可能な限りそういうふうな方向で取り組まさせていただきますというふうなことでですね、現段階では精度の高いものというのはなかなか厳しいものがあるというふうなことも現実でございますので、できるだけ検討を重ね、工夫を重ねながらですね、少しでも共通理解していただけるような努力を引き続きとらせていただきたいと思いますというふうに考えてございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。私は町民にうまく納得して、理解していただいて協力してもらようなPRの仕方としての一つの例を挙げたんですが、そういうお考えがないかどうかと、そうすべきだということを申し上げたんですが、そうれに対する回答というのはあんまりなかったように思うんですが、次の質問に入りますけれども、もう1件目、1件目の終わりじゃないんですが、「この関連の分ですね、はい」の声あり）今の件と別の。済みません。

それで、専門部署をつくって具体化するという先ほどの説明あった。これ、専門部署もいつまでつくるんですか。私も再度言いますけど、やっぱり何月までとか、いつまでとか、この時期、数字の入らないものは具体化しているとは私は受け取らない。この専門の考え方、非常にこうやってほしいと、やるべきだと思うんですが、じゃあいついつまでつくるのか、専門部署、何人でつくるのかという数字を入れたやつで説明いただきたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ご案内のように、今、全国から派遣職員も60名頂戴しております。本来の町の定数的なものからは大きく膨れ上がっている状況がございますし、仮設庁舎での業務執行、そして新しい庁舎が今、整備されつつあるというふうな、そういう状況下でのですね、この組織の再編というふうなことでございますけれども、基本的には新年度からの組織の改編を目指したいというのが、たしか3月の議会でもですね、お答えしてきたとおりでございますので、そこの中では特に産業振興課なり、あるいは保健福祉課を念頭に置いてというようなことは申し上げてきたつもりでございますので、現段階ではその考えに変わりはありませんので、大きな目標として新年度を目指しているというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。前に、新年度から組織をいろいろ考えるというのは、100万人達成の具体化についての組織というふうには説明なかったかと思うんですが、それはそれとして。こういう問題を提起しているわけですから、もっと早めたって私はいいいんではないかと思うし、そういう考えが本当にやろうと思えば、1年なんて言ったらもう、完全に町長の任期の4年のうち1年過ぎちゃうんで、なるべく早くやるべきだということをお願いしておく。

なお、内閣府の説明というか、資料によりますと、内閣府、三菱総研でもそうですし、

立教大学かな、これ前にも申し上げたことありますけども、立教大学の先生方も、交流人口83人で1人の定住人口に相当するという、消費とかね、いろんな意味が。今回も出ていますので、これ内閣府の資料に載っていますのでね、別に。それで、それぞれ73人とか77人とか、内閣府が83人ということで一番多いんですが、その83人という数字をベースにしますと、100万人を割りますと、1万2,048人になるんですよ。ということは、100万人の交流人口あれば、今現在山元町にいる人口と同じぐらいの効果がありますよと。税収面のね、収入面、総生産面。という非常に大きな数字になっているんです。これはちょっと私も1人124万という計算になるので、ちょっと大きいかんと思っているんですが、いわゆるそれだけ経済効果がありますよと。ここに先ほど説明いただきましたけど、100万人で1人1,000円使ったって10億円になるという、非常にこう。ぜひ、100万人を具体化、計画を立てて、着実に実行してもらいたいと、もらうべきだということを申し上げて、具体化計画を早く出すべきだということを申し上げて、これはいずれ、追ってまた、再々、再度、再々度、できるまで追っかけていきたいというふうに思いますので、次の質問に入ります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は11時20分いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、次に移りますが、その前に、（3）の選挙公約についてという（3）のイ、ロですね、これは、先ほど第1回目の質問でご説明いただきましたし、ここから、この後、同僚議員が、これは何人かがこれらについてお尋ねして、質疑を行うようでございますので、同僚議員に譲りまして、（2）についてだけ再度質問させていただきます

所得向上の実現の具体策についてですが、先ほど、平成22年度190万3,000円ですか、県内で33位だと。県内市町村35あるうちの33位。27年度は276万4,000円で県内13位まで上昇して、上昇傾向にあって、非常にいい状態であるというようなご説明ありましたが、ただしですね、ただし、先ほども説明ありましたが、これは復興関連予算で、13市町村が大体全部順位上がっているんですね、県内ではね。それで、最新、先ほどの276万4,000円というのは、27年度だということですが、その後の最新版行くと、これが256万円とガタリ下がって、また20何位に下がっているというのが県の資料からとった資料ですが、下がっていると。要するに、20数万、20万ぐらい下がっている。今度、復興が終わればさらにまた。私もこの問題はずっと前から追っかけてまして、平成14年、平成一桁台からずっと調べてますが、大体190万から、いいときで200万ぐらいだったのね。先ほど説明あった平成22年度が190万3,000円と。ですから、200万前後が復興を除いたもの。要するに、これらを現状を見て、所得向上というのは、先ほども申し上げましたが、数字でどれぐらい上げるのか、幾らまで持っていくのか、何パーセント上げるのか、あるいは県内でどういう順位ぐらいまで持っていくのかという構想をやっぱり持って努力しなきゃだめ

だろうと思うので、まずその辺から町長のお考え。幾らまで引き上げるのか、県内でどういう順位に持っていくのか、あるいはどうするのか、あるいは別な意味で町民総所得をどうするのか、あるいは町民総生産をどうするのか。この前、県では、10兆円と、村井知事言われました。目標10兆円って県も数字掲げているんですよ。実績は9兆6,000億円だと、96パーセントだと。私はそういうことが大事で、山元町でもどこまで引き上げるのか、目標。それに対して毎年どうだったのかということを追っかけていくべきだと思うので、そういう数字目標をきちんとすべきだということをまず申し上げているんですが、そういうお考えがあるかどうかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、県の取り組みもご紹介していただきましたけれども、県のほうでもですね、私の知る限りでは、大きな目標を掲げておりますけれどもね、年次計画までは掲げてないはずでございますので。ただ、その時折々ですね、こういう公式な統計データが出た折には、それとの関連で今どの程度まで進捗していると、そういうふうな進行管理をしているのかなというふうには思います。いずれ自分のこの町に置きかえたこの所得の関係でございますけれども、これはある意味先ほどの交流人口の確保という目標よりもですね、なかなか進行管理なり、目標設定が難しい側面があるかなというふうに思っていますので、単純にいつまで、どのくらいにというふうなですね、目標設定は、現時点では考えておりません。少なくとも震災前後のですね、復旧・復興に伴っての町の状況を勘案し、先ほどご紹介した一つのデータですね、県のこの市町村民経済計算、あるいは町の税収の一側面でございます個人町民税ですね、これの推移などからこういうふうに見て取れると、こういうふうな流れをしっかりと確実なものにしながらですね、ほかの各種分野でもそうでございますけれども、上位を目指すという、そういう姿勢、意気込みは大切でございますけれども、岩佐議員からも過去のこの町民所得の順位、位置づけをご紹介していただいたとおり、山元町というのも実力として震災前はまさに下位から何番目という位置づけでございますのでね、大きな目標として当面言えるのは、県のこの平均に近づけられるようなですね、そういう取り組みが必要なのかなというふうな、非常に抽象的な、抽象的な目標にならざるを得ませんけれどもですね、いろんな考え方は持っているというようなところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。これもやはり数字、目標を立てるのは難しいということですが、これはやはり目標は設定すべきだと。今、具体的に出てきたのが、県の平均ぐらい持っていくよ。県の平均は280万近くです。なぜならば、仙台とか、大衡とか、最近ではね、トヨタさんの関係もあって、あそこはもう上位ベスト3ぐらいずっと。非常に好調になっているんですね。ですから、本来であればそこまで私は言いませんから、少なくとも県内では、仙南ですか、仙南ではトップクラス、トップ3本の指に入るぐらい持っていく。今、大河原とか柴田あたりはいいですね、そういうの。トップぐらい持っていくとか、亘理270幾らですが、山元町では250幾ら、これは先ほど説明あった数字じゃなくて、その後の29年の数字ですよ、29年度発表になったいわゆる28年度の実績、数字出てました。七十七銀行さんでも発表しているのもそれに近い数字ですから、多分、とり方、多少の違いはあるかもしれませんが、そんなに大きくは変わらない。県の平均まで持っていくというような数字でした。これは、私は非常に無理な感じ、難いだろうと、県の平均は。ですから、現実を山元町幾ら、それを幾らまで持っていくのか。2割アップするのか、3割アップするのか。そのぐらいの目標を持って、そのためには、

雇用を何人ふやして、給料20万の人を何人ふやすとか、そのためには企業、こういう企業をどれぐらい持ってくるとか、もうちょっと具体的に下までおろして行って計画立てないと、なかなか、もちろん企業誘致なんてそう簡単にいくもんじゃありませんが、そういう目標、そのために企業団地をつくるとかね、市長が次々とやるべきような、出てくるわけですが、そういう目標をきちんと設定して、先々の別にしても、4年以内に、4年後にはこうするんだとあるべき姿を示して、それに向かって進むべきではないかと思いますが、町長のご意見を再度お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどの交流人口もしかりでございますけれども、極力、議員ご指摘のようなですね、姿勢、考え方のもとで物事を運ぶ、運ばなくちゃならないという問題意識、大いにあるわけでございますけれども、今ご紹介していただいたようなですね、企業誘致のどういう企業なり、どういう所得が得られるというですね、そこまでのですね、個々の積み上げをしてというのは、これはなかなか小さい自治体になればなるほど現実的なものではございませんのでね、考え方としてはそういうものは大切にしていかなきゃならないというのは、私も十分理解するところでございます。いわゆる行き当たりばったりではだめだよというのはですね、そのとおりでございますけれども、しかし、町の取り組みとしてのこれまでの経緯、経過等ですね、いろいろなものがあって今があるわけでございますのでですね、今後そういう方向に少しでも近づける工夫、努力を限りなく進めるということ、まず私は当面急がなくちゃならないというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。税収増を図るには、やはり町民所得を上げなければ税収増にはつながらない。いわゆる自主財源の確保にはつながらないだろうと。

そこで、冒頭ちょっと申し上げましたが、過疎指定になった財政力指数が0.5、いわゆる自主財源が半分以上、町に必要な金の半分以上は自主財源で賄えるような状態にすべきだと。そうでないところを過疎地指定の条件の一つに入っているという。ところが、0.5ですが、我が町は0.35なんです。0.5よりもさらに3割悪いんです、75パーセント。ですから、少なくとも町長であれば0.5まで引き上げるといふ努力は、私はしてほしいなと思う、すべきだと思う。少なくとも過疎指定から脱却するくらいの政策をバンと打ち出すべきだと、それを期待しておったんですが、そのための方策として、そこをいかに上げるかというの選挙公約に出てきたと私は解釈しているんですが、そうでないとすれば、ぜひそのところをもう一度再検討しなおして、税収をどう上げるのか、そのための企業誘致なりどうするのか、民間企業だけでだめであれば、国の出先機関をいかにここに持ってくるか。あるいは、国の出先機関に準じるような、新地で言えば火力発電所であるとか、パイプラインの工場みたいなものを、ああいったものを準国家的なもの、あるいはそれに準ずる、電力でもいいでしょうし、そういった施設をいかに持ってくるかは、それこそ政治力で働きかけも必要ではないかなと思うんですが、そういうお考えがあるのかどうかですね、お尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、隣接県なり隣接自治体ですね、取り組みを卑近な事例というふうなことでご紹介をしていただきましたけれども、やはりご紹介していただいた自治体での取り組みを見れば、一つ重要なのは、大きな船がですね、出入りできる港湾の開発というふうなことでございますのでですね、なかなか右から左、そういうふうになるわけではなくて、議員はもちろんこの先のことをおっしゃってのいろいろご提言だろうと

いうふうに思いますけれども、町としてどういうふうな方向性でまちづくりをするのかというところはですね、大きく問われるわけだろうというふうに思います。これまで第1次産業を基幹産業としてですね、この豊かな自然、緑を大切にという、そういう基本姿勢でずっと来ているわけですので、そういう部分を大切にしつつ、この町内の経済の活性化をいかに図って、所得向上につなげるかということですので、これは大きな目標として打ち立てて、それに近づく各種の施策を展開していく中でですね、所得向上につながる結果が期待できるのではなかろうかなというふうには思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今、話の中に、パイプラインの例がありましたけど、これは港がないから難しかったんだというようなお話、もともとこれは牛橋の沖合に話があったはずで、港がなくても港外からパイプラインを引いて持ってくるという構想だった。大きな港は特別必要とするような、あればそれに越したことないんでしょうけど、そういうあれではなかったはずなんですけど、私聞いている範囲ではね、それが震災ということもあったんでしょうけど、あるいはその後の働きかけが不足していたのか、新地のほうに行ったというのが現状だろうと。私はそんなふうには受け取ってますが。もう一つ、豊かな緑が大事だから、例えばね、そうは言っていませんけど、今の町長の答弁だと、豊かな緑も大切にしなければなんないから、企業誘致はちょっとどうかなという意味の発言だと受け取るんですが、私は、緑はそれは大切ですが、しかし工業団地だってきちんと整備しなかったら企業誘致なんかもできないだろうし、そんな活動もできないだろうし、一定のものは必要だという。緑が大切なのか、働く場所は後回しでもいいのかという、極端に言うとそういう議論になりかねないような説明がちょっとあったんで、ちょっとおやっと思っただけなんですけど、その辺の真意をちょっとお尋ねしたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ちょっとこれまでの事実関係を改めて確認させていただきたいと思うんですが、ガスパイプラインの牛橋の関係はですね、私も県の立場にいて、ある程度の状況は把握しておったつもりでございますけれども、あそこは中継する施設をというふうなように理解しておりますのでですね、基地をつくるというふうな計画ではなかったはずでございます。そもそもあれは新地相馬港じゃなくて、いわきのほうに計画していた段階での話じゃなかろうかなというふうに私は記憶しているところでございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

緑の関係はですね、これは、私申し上げましたのは、山元町のこれまでのまちづくりの歴史、流れをひもとかせていただいたわけでございます。そういう緑を大切にですね、仙台湾の重工業開発である仙台湾新産業都市の建設に向けて山元町はベッドタウンと、こういうふうな位置づけで人口を増してきた、平成7年がピークだったと思いますけどもね、そういう大きな流れがあるわけでございます。

それから、工業団地につきましても、震災後、山元インター周辺に新たな工業団地といますか、新しい工業団地を模索して調査いたしましたけど、なかなかその収支バランスを考えるとですね、現実的でない結果が出てきておるものですから、亘理町さんのような中央工業団地をイメージするようなものは、今のところ計画にはございません。ただ、一方では、皆さんご案内のとおり、震災後のこの復興事業で相当な土取り場がですね、これは平たんな場所も含めて、相当程度大きな面積が開発されてございますのでですね、そういうふうなものもある程度念頭に置きつつ、今後の工業用地としての適地なども考えていくことも必要なんじゃなかろうかなというふうには捉えているところでござ

ざいます。いずれにしても、議員が提案されているまとまった形の工業団地の新たな展開というものが、現段階ではございませんけれども、必要な企業誘致、雇用の場を確保する中で、所得の向上に努めていきたいと、いかなくちやないという思いは全く同感でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今、るる説明ありましたが、山元町はベッドタウン化、仙台のベッドタウン化したもんで、企業誘致は余力入れてなかったというのが説明なんです、全くそのとおりだと。町民所得の推移を見ましても、平成7年までは同じ人口、山元町の隣の丸森町と比較しますと、7年までは山元町のほうが多かった。ところあ、平成8年からは、しばらくの間、丸森町のほうが一人当たりの所得が高くなる。実績から見るとね。要するに、丸森町は、例えば具体的に名前言ってもあれですが、自動車関連だとか、例えば今度来たメルコさんみたいなのも含めて、ああいう企業誘致に力を入れて、結果として町民の所得が上がって、最近またちょっと逆転、ダイカツさんとかのいろんなあれもあったと思うんですが、町民所得も上がったという実績。それで、ここに来て震災復興があったもんですから、ぐっと差がついて、先ほど言った13位まで、おとしかな、上がったけど、またちょっと山元町が下がってという。何を言いたいかという、要するに、企業誘致がそれだけ町民所得を押し上げ、財政力指数の改善につながっているんですよということで、やはりこれはもう先ほどと同じですが、目標数字をきちんと定めてやるべきだということを再度申し上げておきますが、再度きちんとした目標数字を上げて、それに向かって一致、協力、努力していくんだという姿勢があるかどうか、最後にお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的に交流人口同様ですね、目標設定の大切さというのは理解しているところでございますが、所得については交流人口のようなですね、何万人とかいうような形での目標設定をする考えは、今のところございません。ただ、これまで取り組んできた企業誘致の実績がございますし、農業の再生も、もうほぼほぼというようなところに来ましたのでですね、それらの効果を期待しつつ、また新たな農業政策なり、新たな企業誘致をですね、これにプラスすることによって、今の流れを加速させてまいりたいと。そういう中で、名実ともに県の平均なり、あるいは議員ご指摘のような県内でも有数の町民所得の位置づけになれるようなですね、そういう努力をしっかりとしてまいりたいなというふうに考えております。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。現状を例えば200万、町民一人当たり200万円ぐらいと見て、これを250ぐらいまでもっていくぐらいの目標設定してやるべきじゃないかということをお願いして、私の一般質問を終わりといたします。

議 長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時41分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。平成30年6月第2回山元町議会定例会において、大綱1件、3項目からなる一般質問を行います。

町長が第2回山元町議会定例会町長説明要旨でも述べておりますが、選挙公約にもございますが、「次世代を見据えた創造的な復興・再生を完遂し、来て、見て、食べて、住んでよし、交流関係から定住へ、住むならやっぱり山元町の実現に向けて、チーム山元の総力を挙げて孫、末代まで誇れる持続性の高い新生山元をつくり上げることであります」と語っております。さらに、「人口規模が小さくても、バランスのとれた年齢階層となっていれば、キラリと輝くまちづくりを実現することは可能であります」とも述べております。

今後のまちづくりにおいては、「日本全国で人口減少、少子高齢化が進んでいる現状を再確認し、縮む、たたむ、縮小均衡を基本として、先を見据えた賢いスマートなまちづくりをしっかりと進めていくことが肝要であると考えている」と述べてもおります。

このようなことを念頭に置いて、これからのまちづくりの方向性について質問をしたいと思っております。

第1点、これからのまちづくりについて。

これからのまちづくりの方向性について、住むならやっぱり山元町の目標を掲げているが、具体的な施策として都市圏通勤のベッドタウン化を進める考えはないかと、先ほど岩田哲也議員の一般質問とのやり取りでもベッドタウンというふうなお話ございましたが、そのような考えはどうかというふうなことでございます。

（2）人口減少抑制、離町者を減らすの必要があると考えるが、具体的な施策について。

1つ目、定住希望者の受け入れのため、就労場所や住環境、そして婚活等の具体的な支援や施策について、我が町独自の考えはどうか。

2つ目、子育てするなら山元町の目標を掲げているが、我が町独自の具体的な施策や考えはないか。特に、乳幼児期の施策について、それから、小中学生に対する施策について、我が町独自の具体的なことについてはいかが考えているのか。

3つ目、高齢者世帯の介護のために、新たに同居を希望する家族、いわゆる一緒に住むためにですね、必要なリフォーム等の支援についての考えはないか。

この高齢者世帯の介護等々については、いろんな形で支援等々しておりますが、逆に、人口減少を少しでも遅らせるために、入ってきて親の面倒を見る、老々介護とかひとり暮らしから一歩進んではどうか。それから、このことについては、政府の考え方も最終的にはひとりというふうな政策も考えておるようなので、それを町としては早く取り入れていく考えはないかどうかというふうなことであります。

（3）次世代を見据えた人づくり、組織づくりについて。

選挙の公約に町民主役、皆でつくる町政を公約に掲げておりますが、具体的な施策としてどのように推進するのか。やはり、まちづくりは人づくりでもあり、やっぱり人がいないとにぎわいも何も、活気も出てきませんので、このようなことを考えていくと、次世代を見据えた方向性というふうなことも考えていかなければならないんだろう。そのようなことから、各種スポーツ団体、文化団体の次の世代のリーダーをきちっと養成をしていく必要があるだろう。そのために、やはり意識づけ等々を考えたときに、小中学生との交流活動等々の推進についてのお考えはどうか。

それから、2つ目は、青少年の山元町、町への帰属意識、我が町、我が山元町というふうな帰属意識、それから、郷土愛の涵養、やはりみんなでつくとか、住んでよかった、やはりそういうふうな意識を持たせるためには、子供のころ、それから青年時代、少年時代にいろんな形で携わっていかなければ、そういうふうな気持ち、精神は培っていけないだろうというふうなことから、郷土愛等々の涵養と町おこし事業の計画やイベントへの参画についてどのようにお考えなのかというふうなことを、町長の考えや、または教育長の考えをお聞かせいただければというふうに思っております。

以上の点を一般質問いたします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての1点目、これからのまちづくりの方向性についてですが、本町は年間を通して温暖で住みやすい環境や、リンゴ、イチゴ、ホッキ貝を初めとする特産品、そしてJR常磐線、常磐自動車道、国道6号等の恵まれた交通網も相まって、震災前は仙台圏のベッドタウンとしても魅力ある立地環境にありました。震災後、大きなアドバンテージであった交通網、とりわけJR常磐線が利用できなくなった影響などにより、一時的に定住地としての魅力が薄れたものの、創造的な復興に向けた町のこれまでの取り組みにより、震災前にはなかった町の顔となる利便性と快適性を備えたつばめの杜地区をはじめ、3つの市街地が整備され、中でも新駅周辺市街地では、商店や公共施設の集積が進み、車を使わなくても日常生活の大部分の用事が済ませられる環境が構築されました。

また、県内最高水準の定住支援策をはじめ、子育てするなら山元町をスローガンに、ライフステージに沿った切れ目のない子育て支援策とも相まって、若者が住みたくなるような町、高齢者や子供に優しい町が形成されつつあります。

一方、人口減少社会を見据えて、縮む、たたむ、縮小、均衡を基本としながら、新市街地については分譲宅地において空きがなくなっている状況であることから、市街地周辺における宅地化も視野に入れながら、駅を中心として既存集落との連担性を確保しつつ、交流関係から定住へ、住むならやっぱり山元町の実現に向けた市街地形成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、人口減少抑制の具体的な施策のうち、就労場所や住環境、婚活等の具体的な支援や施策についてですが、就労場所の確保については、積極的に企業誘致に取り組んでおり、私の就任以来、15社の誘致や事業拡大を実現し、これに伴う雇用の創出についても把握している範囲で173名、うち26名が町内からの雇用につながるなど、働く場の確保に努めております。

また、平成20年度から実施している定住促進事業については、平成27年度から新規転入、新婚・子育て加算を手厚くするなど、県内最高水準の制度拡充を実施し、制度を活用した転入者は昨年度末時点で200世帯、543名となっております。特に、制度拡充後の3年間では、新市街地を中心に転入110世帯、295人、うち新婚17世帯、子育て72世帯、それから申請者年代についても、20代、30代が66.5パーセントを占めており、新婚・子育ての若年世代に特化した支援策効果が大きいとあらわれているものと認識しております。

さらに、昨年度からお試し移住、交流推進事業を実施しており、首都圏での交流イベ

ントや本町への体験ツアーに加え、我が町の基幹産業である第1次産業を初めとする仕事体験などを通じて、移住希望者のお試し移住を支援し、町の情報発信による認知度向上と、住む、働く、学ぶ、稼ぐ活動を通じた定住人口の確保に努め、昨年度の実績として3名の方に移住していただいております。

また、町内の農業法人を初めとした新規転入、町内就業者に対する定住促進事業の家賃補助として、13名の方を支援しておりますほか、本町のホームページを活用した空き家等活用情報提供事業についても継続して実施しており、現在、空き家12件、空き地44件の登録状況となっております。引き続きこれらの取り組みを充実させ、就労場所拡大や定住促進に積極的に取り組んでまいります。

次に、婚活についてですが、これまで3年間実施してきた婚活支援事業で成立したカップルは、合計33組に上っておりますことから、今後は、結婚への筋道を立てていただき、将来的に本町での定住、子育てにつながるよう期待しているところであります。またさらなる婚活支援に関する拡充施策として、これまでの出会いに重点を置いた婚活支援事業に加え、ご両親向け婚活セミナーや結婚相談会の開催、結婚相手紹介サービスへの入会支援など、具体的に結婚までを見据えたトータルサポートプログラムとしての1年成婚事業に新たに取り組む、1年以内に成婚された方に対してお祝い金をお贈りするための予算を今議会に提案しているところであります。今後とも先駆的な取り組みなどを積極的に取り入れながら、婚活支援事業のさらなる充実を図ってまいります。

次に、子育てするなら山元町の目標を掲げているが、我が町独自の具体的な施策や考えについてのうち1点目、乳幼児期の施策についてですが、昨年度から誕生した新たな命に対するお祝いとして、おむつ等のベビー用品の購入費用の一部に充てるためのチケットを交付する出産お祝い育児支援事業を実施しており、昨年度の実績につきましては、56名への交付状況となっております。

また申請時の発育状況の把握と保護者への栄養や育児についての指導を行うため、基本となる3カ月健診と1歳6カ月健診に加え、町独自の施策として昨年度から6カ月健診と1歳児健診を実施しており、産後期におけるきめ細やかなサポートを行っているところであります。なお、今年度の新規事業といたしましては、4月からこどもセンターにおいて一時預かり特定保育事業を開始しておりますが、さらに地域で支える子育て支援策として、ファミリーサポートセンター事業を年内中に実施することとしており、また、妊娠期間切れ目のない支援を行う山元版ネウボラ事業についても保健センターの改修にあわせて年度内の事業実施に向け、現在着々と準備を進めているところであります。

次に、2点目、小中学生に対する施策についてですが、放課後児童クラブについては、昨年度から毎週土曜日、こどもセンター内の放課後児童クラブを開設、運営しており、保護者のニーズに応じた運営を行っているところであります。

今後も新規事業や施策の拡充に取り組んでまいり所存ではありますが、ライフステージに沿った切れ目のない支援の実現については、ステージごとの事業間バランスにも留意しながら進めていく必要があると認識しており、名実ともに切れ目のない支援を展開するため、庁内においてその課題を共有するとともに、子育て支援、定住促進プロジェクトチームにおいて個別具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者世帯のため、新たに同居する家族のためのリフォーム等の支援についてですが、現在の定住促進事業補助金では、新婚世帯及び子育て世帯に限定されたものに

なっておりますが、今後、来年度以降の支援のあり方について、ニーズ等を見極めながら検討してまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての2点目、人口減少抑制に向けた具体的な施策のうち、子育てするなら山元町の実現に向けた我が町独自の具体的な施策についての2点目、小中学生に対する施策についてですが、本町の独自の施策として、国の緊急スクールカウンセラー等活用事業を最大限活用し、従来の中学校での授業に加え、今後、小学校での授業も予定しており、震災後の子供の心のケアと基礎学力の向上に向け取り組んでまいりたいと考えており、小学校への事業拡大向け予算を今議会に提案しているところであります。

今後の施策としましては、町長公約に掲げております第2子からの給食費等の負担軽減化を考えており、補助額や対象者などの具体的な内容については、これから検討を進めてまいりたいと考えております。

今後も我が町の児童生徒の教育環境の整備に努め、よりよい学びを提供できるよう努めてまいります。

次に、3点目、次世代を見据えた人づくり、組織づくりについてのうち、各種スポーツ団体、文化団体の次世代リーダーの養成と小中学生との交流活動の推進について及び青少年の山元町への帰属意識・郷土愛の涵養と町おこし事業の計画やイベントへの参画についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

初めに、現状についてですが、本町のスポーツ分野では、体育協会に加盟する団体が12団体、また、文化芸術分野では文化協会に加盟する団体が33団体あり、総勢数百名にも及ぶ方々が活動されておりますが、どの団体も構成メンバーの高齢化と会員数の減少が見受けられ、必ずしも理想的な運営がなされているとは言い切れない状況にあります。特に、次世代リーダーの養成等については、喫緊の課題であると認識しておりますが、基本的にはそれぞれの団体活動を重ねる中で自然に醸成されるものと考えております。

その一方で、小中学生と交流活動等を震災以前から継続的に続けてきた団体もあり、地域の子供たちにとってはさまざまな活動の場面を通じ、町を理解する貴重な機会であったことも事実であります。具体的には、毎年開催される体育協会による卓球教室をはじめ、放課後こども教室で行われる茶道体験や大正琴体験など、これら町の文化や特色を生かした体験教室等は地域の方々の手によって工夫されてきており、小中学生にとって郷土愛等を育むかけがえのない機会であると捉えております。

また、教育委員会が高校生等と直接かかわる組織としましてジュニアリーダーの存在がありますが、小学生を対象にしたちびっこ盆踊りやクリスマス会等の企画運営をはじめ、地区の盆踊りや福祉まつり等への参加協力等の活動を通じ、ジュニアリーダーの町への帰属意識等が少しずつ高められていくものと考えております。このようなことから、若い世代からのさまざまな経験が、最終的には人づくり、組織づくりに結びつくものと考えられるため、今後、青少年等が町の各種イベント等に対しどのように参画することができるのか、町長部局と連携を図りながら検討してまいります。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、ベッドタウン化というふうなことで話をさせていただきましたが、生活をする場というふうな捉え方をし、近隣市町村への通勤というふうには私は捉えておるわけですが、それを捉えたときに、住居、住む、それから、就労、子育て、医療、介護、最終的にはお亡くなりになるというふうなサイクルでやはり人間のリズムというのは動いていくのだろうと思いますが、まず、答えにもありましたが、新市街地の分譲宅地の空きがなくなったと。これからじゃあどうするのかといった場合に、町長はベッドタウン化については前向きなのかどうか、そのことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ベッドタウンという、この持つ意味合いですね。この捉え方をちょっとお話といいますか、共通理解したほうがいいのかというふうに思っているんですが、私、今回の質問を頂戴してですね、ある意味新しい住宅団地的なものを若干イメージした部分がございます。例えば、太陽ニュータウンとかですね、作田山団地ですとかね、そういう意味合いはこれからのまちづくりの中ではなかなか難しいのかなというふうな捉え方でございます。ただ、震災後のまちづくりを通じてですね、強く思いますのは、今、伊藤議員からもご紹介いただきましたように、駅前からも比較的近いエリアですね、住みやすい環境のもとで仙台方面を中心とした通勤をしてもらおうと、そういうふうな方向性については、同じ考えでございますので、やはり駅を中心として、山下駅前であればご案内のとおり、まずは県道停車場線ですね、あの周辺が以前から市街化調整区域になっておるとい、いわゆる即開発可能なエリアとしての土地利用をずっと以前から持ってきたわけでございますね。それには、旧山下駅のほう、花釜地区との連担という部分もございまして、山下区との連担なども考えた市街地形成、そういうふうな中でベッドタウンというふうなお答えをさせていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答の中にですね、縮む、たたむとありまして、この縮むのはいわゆるコンパクト化をした3つのコンパクトシティを指しているのだろうなど。そこに宅地がいっぱいになったら、やはりある程度そこからドーナツ化して少しずつ広げていかなければならないだろうというふうな考えたときに、やはり今答えにありましたように、旧山下駅前、花釜とかですね、それから、開発するのであれば山下町の東側とか、それから、今回の浅生原の東側、いわゆるとか、坂元でいえば日幸電機の周辺などもその一つなのかななどと考えておったんですが、人口減少を山下と坂元を見た場合、坂元のほう結構大きな割合なのかなというふうな考えたときに、坂元を副都心というふうな位置づけにした場合に、坂元のほうについては今後その住まいをどういうふうな考えていくのか、その辺についてお考えをお示しいただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。以前にも、たしか岩佐孝子議員のご質問にもお答えした記憶がございますが、坂元駅周辺についてはですね、東側、土地利用上ですね、農振区域でございますので、それ以外の周辺、南の中学校側、あるいは道合地区周辺とかですね、比較的駅に近いところの土地利用を考えるべきじゃなかろうかなというふうに思いますし、そういうところでカバーできないのであれば、旧坂元中学校跡地などもありますし、あるいは、今後の地元の皆さんとの意見交換という大切な部分もございましてけれども、旧坂元合同庁舎ですね、ああいういわゆる、これらと、岩佐議員からもお尋ねのあるようですね、土地利用、町の町有地等も活用してですね、そういう考え方が出てくるのかなと。

あるいは、その坂元の副都心というふうな意味合いでいえば、宅地化も必要でございますけれども、やはり業務地ですね、事業者なり、工場なりが一定程度期待できるような業務地も広い意味でいえば新しい高架の常磐線ですね、そこから西側の部分で国道に近いエリアなどはそういうふうな見方、考え方もできるんじゃないかなというふうには思っておりますし、さらには、旧坂元駅から国道6号沿線にですね、農地整備事業に取り込めなかったエリアがございますので、そういう部分についての業務地化というのも想定される土地利用かなというふうに考えてございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。なぜ今回私がベッドタウン化というふうなことを取り上げたのかといいますと、やはりこれから若者が住みたくなるような町というふうなことを話をされておりますので、やはり便利なところに住んでしまえば、割と山元町などはその逆なのかなと、というふうなこと。それから、若者は便利なことを追及するのか、それから、安い、安価なことを追及するのかというふうな選択肢を設けたときに、山元町はやっぱり後者の安価、安いほうなのだろうと。それをやはり最大限に売りにして、これから定住促進とか、それから、人口減少を少しでも遅らせる工夫をしていかなくちやならないのかなというふうな観点から、ベッドタウン化を進める考えはないのかというふうなお話をしました。

もう一つは、やはり職住接近というふうなことも大事なことなのかなというふうなことで、後ほど就労場所とか何かについては、また話をしていきますが、というふうなことから、やはり青年層の少しでも住みやすい、それから、働きに出ても帰ってきて生活がしやすい、そういうふうなことからベッドタウンというふうなことを考えました。ただ、これが100パーセントではありませんので、やはりいろんな方面から考えていかなければならないのだろうなというふうなことで、今後のやっぱり大きな課題なのかなというふうなこともあります。基本的にはやっぱり人口減少抑制のためにというふうなことをお考えいただければと思っております。

それで、人口減少を食いとめるために、まず定住者、いわゆる定住促進しようというふうなお考えですが、その定住者のターゲットをどこに置いていくか、その辺については町長はいかがお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。定住者のターゲットということでございますが、これまでも進めてきましたようにですね、定住支援策の中では、とにかく若い人を呼び込まなくちゃならないということで、そういうふうな方向でのですね、定住支援策の拡充に取り組んできておりますので、引き続きそういう方向で取り組む中で、人口の年齢階層3区分のですね、このいびつな状況を少しでもバランスのとれたものにしていく必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

やはり支援と同時に、その若い世代にですね、土地が安いということもございませぬけれども、やはり一定の生活の利便性なり、トータルでのこの山元町の魅力として捉えてもらう必要がございますのでですね、そういう観点も大事にしながら定住支援策を講じてまいらなくちゃならないかなというふうには思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。実は、この定住についてですね、例えば100人という固定の数を今の状況はA市も、B市も、それからC町も、D市も、みんなでその100人を奪い合っているような状況ではないのかと。どこの町も人口が減ってきているわけですから、ふえているところは本当に宮城県内でも仙台市とか、利府とか、というふうには富谷

とか、限られたところしかふえてないわけですね、どこも減っているわけです。とすると、どこも減らしたくないので、その人口を奪い合っているようにしか見えない。逆に、そういうふうな新しい住む場所を求めている人は何を求めて、何を希望しているのかというふうなことを考えると、やはり難しいのかなというふうなことを考えたときに、我が山元町では、一つは、この町から離れていく人を逃がさないための工夫をする必要があるんじゃないかというふうに考えてみました。じゃあどのようにして逃げていくかという、高校生以上がその後のために逃げていくことが圧倒的に多いわけですね。高校に通って、その後就職、大学生は大学に通うためにもう親元を離れていってしまうと。そのようなところに目を向けていくというふうな考えを私は町に求めていきたい。そういうふうな考えはないのかというふうなことをまずお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。おっしゃるとおりでございます。私は最近特に諸会合でですね、町民の方々にお願いするのはですね、どうしてもこれまでのお父さん、お母さんの姿勢というのは、自分の子供さんの好きな道をね、大きく町外に羽ばたいていくような、そういうふうな教育、育て方をしてくれているんだらうというふうに思います。その現実としては、結局はお父さん、お母さん、高齢者が地元に残って、子供さん、お子さんは町外に皆さん住まいを求められるという、そういう傾向、パターンがですね続いているんだらうというふうに思いますので、その流れを少しでも食い止めなくちゃならない。そのためにやはり、つらい経験をしたこの7年でございましたけれどもね、それを一つの契機としてですね、一定のまちづくりもようやくここまで取り組んできたわけでございますので、この苦労したかいをですね、みんなでもっともっとわかり合える必要があると、共通認識する必要があると。それから、若い世代が働ける雇用の場もですね、先ほど来ご紹介させていただきましたように、以前と比べればそれなりの業種も山元町には張りついておりますし、あるいは、周辺の自治体でも一定の企業張りついておりますのでね、必ずしも町外に住まいを求めなくても、自分の生まれ育ったこのふるさとに居を構えて、そこから通っていただくと。買い物もできるし、一定の子育てもできるし、安い地価で仙台市なりとかですね、都市部の高い住宅地でローンにご苦労されるよりはですね、地元で住まいを整備されて、そこから通っていただくと。そういう認識、価値観をですね、もっともっと共有していく必要があるというふうに思って、私も伊藤議員同様に諸会合でですね、そういう話をさせてもらっていますので、そういう取り組みを引き続きしていきたいなというふうに思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。差し当たりですね、このことについては時間がかかりますので、定住希望者を受け入れる、そのために絶対大事なことは、1つ目は就労、2つ目は住環境なのかなと。就労について、やはり年齢、性別、職業等々、なかなか難しい問題であって、この職種の企業をとか何とかといっても、希望者がですね、例えば高卒で就職を希望している方が、じゃあ地元に残るかという、そういう希望でもなかなかないんですね。本当に高卒で地元に残って仕事を続けてくれる方は、多分10人もいないのかなというふうな感覚を持っていますが、その次ですね、1回就職してある程度年齢が進んだ次の段階で、結婚とか、それから親の面倒を見なくちゃならない、実家に帰らなくちゃならないというふうな機会を捉えたときの就労を今後は考えていかなければならないのかなというふうなことを痛切に感じております。

それから、一番問題に感じているのは、住環境についてでございます。それは何かと

いうと、現在の民間の家賃が5、6万ですね。例えば、若い青年層の方々が月5、6万の家賃を払うというのはなかなか、手取り13、14万の中でそのぐらい払うと、厳しいような状況です。それで、若者にとっては高すぎるわけですが、でも便利のいい、いい環境のもとに住みたいんだらうというふうなことで、このことを解消するために、町営の住宅に若者は住むのかという、現在の町営ですね、なかなか厳しいような状況なので、この町営住宅について考えていくというふうなことはどうなのか。そのことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の町営住宅というのは、伊藤議員は震災前からあるですね町営住宅ではなくてというふうな、新しい復興住宅のこれからの活用というふうなお尋ねだというふうに理解するわけでございますけれども、今お入りになっている方々の高齢化率もかなり高いものがあるというのは、以前からもお話しているとおりでございますので、一定の時期でのいわゆる復興公営住宅の世代交代というものが進むわけでございますので、私としてもやはり町内外の若い方々に住んでいただけるためにはですね、そこをうまく活用していく必要があるというふうに考えておりましたですね、今回の公約の中にもそれを意識した施策を検討していきたいというふうなことを掲げているところでございますので、今後、具体化に向けまして、この町内での検討を深めてまいりたいと。できるだけ早くですね、単なる一般の空き家が出たから募集しますということではなくて、若者なり、新婚子育て世代を意識したですね、そういう住宅施策も議会の皆様にもご相談しながら進めてまいりたいというふうなことを考えているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長は、最初町長選挙に立つときに、やっぱり若者世代が住む住宅が足りないというふうなことで、住宅建設というふうなことをお考えになった時期がありましたが、東日本大震災の影響でそれはなかなか実現に至っていないと思われませんが、やはり若者世代とか新婚世代をこの町にとどめたり、それから、移住・定住していただくためには、やっぱりそれなり、それぞれの年代に合った住環境というふうなことをやはり確保してやらないと、進展しないんだらうというふうなことも考えられますので、他の市町村は県営住宅とか、雇用促進住宅とかというふうなことがあるわけですが、我が町はその建物がなくて、ある県会議員が訪れたときに聞いたら、県ではその事業はもうやめたんだというふうなことでした。ただ、ほかの市町では、町とか市で大きな町営住宅を建てて、そこに住んで、収入のあるなしで家賃の高も違っているというふうなこともありますので、やはり山元町にとってはその若者の住めるような環境というふうなことも大事なのかなというふうなことで、今後、ぜひ考えていただければと思います。

それから、もう一つは、婚活についてですが、いろんな形でいろいろ婚活をしてきていただいております。大事なことは、地元若者の交流の場、若者というふうな言葉は失礼かもしれませんが、結婚したいという願望のある方の交流の場とか機会をつくって、もう少しやったほうがいいのかと、何かそういうふうな工夫ができないのかなと。例えば、成人祝賀会などもうまく活用すればいいだろうと思いますし、初日の出登山とかですね、いろんなことをいろんな場で、遠くにわざわざ求めないで、近隣でも十分やれるんじゃないかと。特に、我が山元町は、隣町の角田市とか丸森町から、昔から山西、山東ということで交流が非常にありました。そういうふうなことで、隣接の市町と連携しながら、この婚活についてももう少し工夫をした進め方、そういうふうなことも考えてい

く必要があると思っておるんですが、そのことについては、町長はいかがお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。婚活といいますとね、どうしても囲い込むようなですね、そういう姿勢になってしまうわけでございますけども、我々もね、おやじ、おふくろ等々の時代には、議員ご指摘のようなですね、阿武隈山地を超えての地縁、血縁の世界があったわけでございますのでね、そういうことも振り返りながら、よく言われるように、これからはますますいろんな意味で広域行政がですね、大事なそういう時代に入っておりますのでですね、そういうふうな面でも隣接の自治体と連携しながら、工夫しながらですね、どこまで共通理解ができるかいろいろそれぞれの考えがあるわけでございますけれども、極力広い目で見られるような婚活事業もですね、ちょっと検討してまいりたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回の回答の中に、両親向けの婚活セミナーとか結婚相談会等、それから、結婚相手紹介サービスというようなこともございますので、そのような意味で、昔の仲人さんですね、やはりまだ山元町にはそういう方々、いろいろ顔見知りの方がまだまだたくさんおります。いわゆるコミュニティの再生にはそういうふうなことの活用というふうなことも必要なのかなと。それで、うまくいったときには住宅サービス紹介のときなんかは、いわゆるお金も、報奨金みたいなもの差上げてますので、報奨金ではなくて、成婚祝い金みたいなことをするとかですね、それから、結婚式に呼ばれたときのご祝儀分ぐらいはお包みするというふうな、そういうふうな考えのもとに、この婚活については地元でうまく進めるような形を今後考えていっていただければと思います。このことについては回答は求めません。

それでは、前に進めていきたいとします。

これからのまちづくりの人口減少の乳幼児期の施策について、そのことについて再質問をさせていただきます。

まず1つ目、回答の中に、保健センターの改修にあわせてとありますが、保健センターの改修は、現在の場所で将来も保健センターあな場所ですと開所してそのままいくのか、それとも、そうではなくて、それは仮で、別のところにきちっとした建物を建てるのか、そのことについてのお考えをお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。保健センターの関係でございますけれども、ご案内のとおり、中央公民館を中心としたですね、現在の建物はたしか昭和56年の整備だったというふうに思いますが、耐用年数を、あれは鉄筋鉄骨で60年だったというふうに思いますが、逆算しますとですね、あと10年ぐらいはですね、耐用年数的には使用に耐えるというふうな計算が成り立つわけでございますが、大きな意味でいえば、中央公民館を主体としたあの建物全体はですね、ひだまりホールとの維持管理費の重複というふうな部分がございますので、その中でどうするかというふうな整理をまずする必要があるだろうということでございますが、仮にですね、仮にできるだけ早くひだまりホールに一本化したほうがいいだろうという結論が出た場合であっても、保健センターについてはですね、この10年間は、今回予算お願いしているような形でですね、今の若い方々にもう少し歓迎されるような内装なり設備に更新した上で、この10年間ぐらいは基本的に保健センターとして、今回の施設改修も進めていかなければならないのかなというふうには基本的に考えているところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。私、所管のほうが総務民生でございますので、大体乳幼児のサービスについてはそれなりに充実してきているのかなと思っておるんですが、肝心なことについてまだ抜けていると考えております。それは、まず、子供は親の手で、自分でできるだけ手をかけ育てたいという、そのような基本を指導している、またはそういうふうなことをしっかりと親に教育するというふうなことが多少少ないんじゃないかと考えているんですが、町長はやっぱりこの考えには違った考えをお持ちですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的には伊藤議員さんの言うとおりでございましてね、親御さんが可能な限りお世話していただくのが一番よろしいんじゃないかなというふうに思います。ただ、いろいろな諸事情の中でですね、保育所だったり、年齢によっては幼稚園というふうな活用もございましてあれですけども、基本は議員さんと同じでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。私もですね、町のサービスについては、母親に対しては大分行き届いてきつつあるというふうに考えております。問題は、子供を誰が育てるのかというふうな観点から考えたときに、いわゆる父と母、両親、家庭、家族というふうなことになると思うんですが、父親に対するケアとかですね、子育てへの参加について、もう少し手厚くしていてもいいのかなと。このごろ私自身反省させられて、やっぱり自分の子育てについては、してこなかった、できなかったというふうな反省を含めて、「ああ、やっぱり子供を育てるのは母親だけではないんだというふうなことから、父親に対する子育てへの参加等々を考える必要があると思っているんですけども、町長はどうお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、一定の年代まではどうしても男性諸氏は外で働くと、家庭は母親が守るというふうなですね、そういう価値観が支配的でございましたけれども、年々、やはり子育てはお父さん、お母さんが協力しながらですね、それぞれ役割を持ちながらしっかり対応するという方向に変わってきているんだろうというふうに思いますのでね、今ご指摘の部分でのうちの町の取り組みどこまでというのはちょっと自信ない部分ありますけれども、方向性としてはそういう部分にも十分留意しながらの子育て施策というのをこれから考えていくべきなのかなというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。付け加えておこなれば、やはり女性の結婚年齢が高年齢化しつつあり、晩産化対策というふうなこともこれからは必要だろうと思えますし、それから、やはりいろんな事情でシングルになるというふうなこともありますので、その間の乳幼児の子育ての対策とかですね、それと、出産後、妊娠中から出産した後のことを考えない、サポート生活を考えられないというふうな方もふえておるように見えております。それが、それをやるのがネウボラを含めていろんな町の施策だろうとは考えておるんですが、やはりもうワンステップきめの細かいことを乳幼児期には必要なのかなというふうなことで考えておりますので、今後、新たな施策とか、サービスをやる場合については、そのようなことをお考えいただければと思っております。

小中学生については、別のことがありますので、その際に質問させていただきます。

それから、高齢者世帯の介護のために、いわゆる新たに同居して介護するとき、リフォームのその支援をというふうなことについては、これまで山元町ではなかったわけですが、今後、31年3月でこの対策が切れるわけですが、その後について町長は何か考えはございませんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まず、定住支援の関係の前にですね、ご紹介しておきますと、介護保険制度の中でもですね、住宅改修の支援があるというようなことも、この機会にご理解いただければというふうに思いますが、お尋ねのその定住支援策の見直しについてはですね、全体として見直しをする中で、今回、ご提案のありました高齢者のお世話、みとりというふうな部分も含めた世帯への改修関係についても、どういうふうな形での支援が可能なのか、担当課を中心にですね、プロジェクトチームにおいて個別具体的に検討を進めてまいりたいなというふうには思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。福祉関係の面からいわゆる介護等々のことは可能性はありますが、定住促進事業関係のほうからは現在の中に含まれておりませんので、やはり新たに親の面倒を見るために、例えば60歳、定年になった方々が親の面倒を見るんだというふうなことでこちらに住んでというふうな場合に、多少のリフォームの支援をするというふうなことを今後町の方針というかサービスとして考えていけるのであれば、考えていただければというふうに考えます。

続きまして、これからのまちづくりの中でも、小中学生に対する施策のほうに入らせていただきますが、まず、国の緊急スクールカウンセラー等々の活用を予定しておるようですが、震災後7年、いろんな形で学校ではいろいろな状況が出てきておると思うんですが、まず、一つ、心の悩み等々、人間関係等々の悩みで、大分子供たちが悩んでいると思うんですが、私はひとつですね、養護教諭の各学校への加配を考えられないかどうか。スクールカウンセラーや心の相談員というのは1週間に数が限定されてきております。わりと学校内で頼られるのは養護教諭なわけですね。心の相談よりも何よりも、いわゆる駆け込み寺のように保健室を利用することがあるわけです。ところが、保健室の養護教諭は、この時期は、歯科健診とか、いろんな健診の準備とかいろんなことで、なかなか忙殺して、今学校になれていない不適応的な子供たちは、駆け込むところがないわけです。そういうふうなこと等々も考えていくと、1週間に3日でも、プラスアルファ養護教諭をできないかどうか、その考え、町の町費単独でも構わないと思うんですが、そういうふうなことが一番学校にとって、子供にとってプラスになると私は考えるわけですが、このことについてはいかがでしょう。

教育長（菊池卓郎君）はい。ただいまの議員からお話あった件ですけれども、結論から申し上げると、そのような考えは、私は持っておりません。確かに、教室に入れないう悩みを抱えているという子供たちが保健室に行ってですね、養護教諭にいろいろ相談するということはあります。ただ、保健室、あるいは養護教諭の役割というのは、子供たちの健康管理ですので、熱が出たとか、おなかが痛いとか、あるいはけがをしたというときの対応をするための場所であり、人材であると。確かに子供たちのいろいろな話を聞くという部分はあるんですが、それは二次的といいますか、本来の業務ではないので、その養護教諭を多く学校に配置するということについては、ちょっと本来の筋からは違うかなと。県のほうでも、養護教諭の複数の加配というのがあります。これは、小中学校では、その学校のですね児童生徒数が、例えば小学校であれば851人以上いれば養護教諭は2人置くとか、中学校だと801人以上だと複数置くというふうにはなっているところではあるんですが、やはりそれは健康管理の業務という面から複数配置するものだという捉えだと思います。子供たちがいろいろ悩んでいることに対する相談の相手としては、スクールカウンセラー、あるいはソーシャルワーカーというのが確かにいて、その勤務

日数が少ないというところもあるんですが、ちょっと最近中学校での不登校等が目立ってきてはいますけれども、必ずしもスクールカウンセラーとかですね、頻繁に相談するというわけでもなく、ただ教室に入りにくい、学校でどうするかというと、保健室以外ですね、別室を設けて、そこで授業があいている教員がいろいろ相談に乗ったり、学習指導をします。あと、場合によってはですね、外部機関と連携して、子供たちの不登校あるいは悩みにも対応するというような体制がありますので、そちらのほうをいかに充実させていくかということ考えてまいりたいと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。恐らくいろいろやり方はあると思いますが、保健室は今お話あったように、一時的に、いわゆる具合の悪い体調不良の生徒とか、子供とかなんかを休養させるというふうな場所だろうと思って、私も理解はしておりますが、恐らく保健室は最大1日1回、1時間、それ以上ひどい場合については親御さんと呼んで、保護者と呼んで、保護者と呼んで帰すとか、通院させるというふうなことだろうと思います。

私も養護教諭の主たる業務については理解してはいないわけではありませんが、例えば、いろんなことを保健室の養護教諭に子供たちは話すわけですね。実は、きょう父ちゃんとけんかしたんだとか、お母さんに怒られたんだとか、部活の顧問とうまくいかないんだとか、友達とうまくいかないんだと、そういうふうなことを聞いて、すぐ対応できる、聞いたことに対応できる。それはどこかということ、やっぱり私は経験から養護教諭が一番だろうと思う。それで、片方の養護教諭は別のことをやっているときに、常に対処、対応できるようにというふうな意味合いから、その1.5人でもいいなと思っているわけです。結局、スクールカウンセラーでもソーシャルワーカーでも、なかなかその本当の本音を引き出して、悩んでいることとか、苦しんでいることを聞き出せない、対処できない。今の子供はやっぱり心のケア、特に対友人関係、対教師、対家族、そのところをケアしてやるために、私はその養護教諭の今の現段階では一番なのかなというふうなことを考えて、そのお考えはどうなんだというふうなことを話をいたしました。やはり、別のことでそのことを解消するのであれば構わないと思いますが、現在のスクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーとか、もっと重くなったらもちろん児童相談所とかいろんなことありますが、毎日、毎日の生活に対処していくには、私はその部分が一番大事なのかなと思って話をしているわけですが、そのことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤議員おっしゃるようになりますね、子供たちにとって養護教諭は話しやすい学校の教員の一人だと思います。ただ、全ての子にとって養護教諭が話しやすい相手かということ、これもまた限ったわけではなく、例えばですね、担任との関係がうまくない、あるいは、担任の先生に対していろいろ思っている子が、それ以外の先生に相談したいと、話を聞いてほしいと思ったときに、一人は養護教諭という立場の者がいると思います。中学校ですと、そのほかに顧問の先生というのもいると思います。あるいは、担任じゃない、副担任というのもいると思うんですね。そういう点では、学校に行ったときに子供から見て相談しやすい相手というのは複数いて、その中でも養護教諭は割と相談しやすい相手と子供たちは捉えるかもしれないんですが、でも全てではないのかなと。ですから、養護教諭がそういう相談に乗るものではないということで、一切合切その相談を受け付けないと、受け付けられるような状況をなくすということではなく、子供たちがどうしても相談したいということであれば、保健室には行くと思いま

すし、そのときに対応できるとかですね。ただ、逆にですね、昔と今はちょっと状況が違いますけれども、過去に校内暴力で学校が荒れた時期がありました。そのころには子供たちが、ちょっとやんちゃな子供たちが授業に出たくないといって保健室にまとまってたまってたこともあったわけですね。そうすると、養教一人では全然対応できないので、話の中身も授業に出たくないからというふうなことで、ただ、今そういう状況はないんですけれども、逆に教室に入りたくないという子供たちが多くて、保健室に行き過ぎると、やっぱり保健室の機能が失われてしまうと。具合悪くて休みたいという子が保健室に入りにくいという状況も逆にできてしまいますので、やはりそういう際には別の場所に子供たちが行けるようにし、もしそこでやはり養護の先生に話をしたいということであれば、そのつなぎをして対応できるようにすればいいのかなというふうに考えます。以上です。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。養護教諭の加配についてはわかりました。学校現場にとってですね、何がどうなのかというふうな観点から、教育長も考えているというふうなことで、ケースバイケースに応じてですね、今後とも進めていっていただければと思います。

回答の中にですね、町長公約に掲げております第2子から給食費等の負担軽減化を考えておりますとありますが、なぜ第1子からの給食費の負担軽減を考えられないのかと。何で第2子なのか。子供は町の宝とか、子育てするなら山元町と言っているながらですね、こういうふうには第2子からなのか、そのところはどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。理想はですね、制限なくというふうなことだろうというふうに思いますが、まず段階的な取り組みから始めさせていただきたいというのが基本のございます。それぞれの世帯間の経済力、負担力とかね、いろいろあるものですから、一定の時間をかけて、きょうお答えさせてもらいましたように、全体としての子育て施策の中で切れ目のない、隙間のない形をとった場合は、財源が無尽蔵でございませぬので、やっぱり一定の財源の裏づけなども念頭に置きながらですね、可能な限り手厚くできるような方向で、まずは最初はとっかかりとして第2子以降というようなことでご理解をいただければというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。行く行くはですね、国の施策等々でこの給食に関することも大分変わってくるのだろうというふうに考えておりますが、山元町は給食費の単価が平成26年度から中学校は319円、小学校は278円で、食材の値上げをしておりますね。これで、私は子供たちが腹いっぱいご飯食べているのか。特にパン食の日は心配です。パン食の日は、特に男の子は、部活終わるまで本当にあれでもつのかなというふうな、私心配をして、ある中学生に聞いてみたところ、黙ってました。黙ってたということは、どうということかという、何て答えていいかわからないんでしょうね、正直なところ。ですので、そのことについては教育長はどういうふうにお考えですか。

教育長（菊池卓郎君）はい。議員お話のとおり、中学生にとって今の給食で十分と、そのときの食欲が満たされるかと、おなかいっぱいになったと言えるかという、必ずしもそうではないかなと。ただ、生徒もいろいろでして、やはり運動部の子供たちはおなかをすかせやすい。必ずしもそうでない子供たちも一方でおります。最初からそれを前提にしているわけでもないんですが、どうしても給食を配膳するときに、子供たちが係でやりますの

で、均等に分け切れない場合などがあります。あるいは、分けた後でもですね、余りそんなに食べなくていいという女子が男の子に少し譲るとか、あるいは最初からちょっと残ってしまったものをおかわりするとか。それで全員が満足かと言われると、そうとは言えないと思うんですけども、ただ、栄養士が1食当たりのカロリー、栄養を計算した上でのごとで給食をつくっておりますので、基本的には満たされるという感覚までではない子もいるかもしれないんですが、1食当たりの給食としては基本的な部分は保たれているかなと思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。私も実際ですね、子供たちが食べている状況とか何か見ておりますのであれですが、小学生はオーケーだろうと思うんですが、4年ぐらい前ですか、平成26年度からいわゆる給食費、これは食材に充てられているわけですが、食材の値上げの部分の目減りしている分を少し考えてやってもいいのかなって、このごろというか、実際見てみると感じました。そんなふうなことで、町長、その食材の値上げの部分は町で補助してやろうと、そういうふうなお考えはございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にいろんな側面でのですね、子育て支援を講じていきたいというふうに思っておりますので、それが先ほど言った第2子以降になるかどうかということも含めてね、広い見地から対処は考えているというふうなことでご理解はいただければというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのような観点から少しご配慮いただければと思います。

それから、小中学校の役割のことについてお話をしておきたいと思っております。やはり小中学校で大事なことは勉強だろうと思っておりますが、それに加えて大事なことは仲間づくりだろうと思っております。感心させられる、小学校や中学校に行くと感心させられるのは、異年齢というか、縦割り学級とよく言われていますけれども、その縦割りでいろんな学習をしている。それがやっぱり人、先輩は後輩を育ててるといいますか、そういうふうなことで、大分重要だろうと思っております。そういうふうなことで、そこの中に大人、いわゆるお年寄りとか何かも加えていけば、いろんな形で変わってくるのかなというふうなことを感じております。それから、芸術鑑賞会も多少町で補助をしてやって、年1回とかじゃなくて数回、本当にいいものをですね、坂元は坂元でも構わないし、山下は山下でも構わないので、小中学生一緒にでも構わないので、いろんなものを、落語でもいいし、落語は難しいとなれば演劇でも、それから音楽でもいいと思うんですが、そういうふうなことを見て、触れる、聞く、そういうふうな回数をふやそうというふうなお考えはございませんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。お話のとおり、本物に触れるということは大変大事なことでと思います。それについて教育委員会として企画をしてという形は、現在としておりません。ただ、各学校でいろんな芸術を鑑賞する機会がありますので、場合によっては申し込みをして鑑賞会を開くというふうなことを行っています。それで十分かって言われると、また、もっとということもあると思うんですけども、ただ今一つ引っかかっているのは、小学校で、特に英語が授業に入るようになりまして、ことし、来年は移行期なので、今までの授業に15時間を足す程度でいいんですが、来年度はですね、さらに35時間、授業時数をふやして確保しなければいけない。そうすると、普通の日の時間割を、5時間の日を6時間にして、月曜日から金曜日まで高学年は毎日6時間というふうな過ごし方をさせるか、あるいは長期休業を減らしてですね、授業日をふやして時数を

確保するか、これはただいまいろいろと検討しているところです。学校では、その授業時間の持ち方と、いろいろな行事の持ち方とのやりくりにちょっと苦勞しているところがありますので、例えば芸術鑑賞を町内一斉にというのは大変いいことかとは思いますが、それを積極的にこちらで企画してやっていくというのには、やはりちょっと学校といろいろ相談しながらという部分が必要かなと思っています。その辺のことについては、今後、校長会等とも協議をしていきたいなと思います。以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについては、今後検討していただければと思います。

それから、中学生においては、他市町村では立志式などというふうなことをやっております。それから、30年後の山元町についてなどの発表会等々も町とか教育委員会で企画をして、そういうふうなことを場を設けて発表させるということは、自信をつけさせる、考えさせるというふうなことにおいては非常に大事なことで、そういうふうな考える子供たちは町に愛着を持ったり、いろいろなことが出てくると思うので、そういうふうな取り組みもぜひしていただければと思っておりますが、そういうお考えはないかどうかお聞きします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。確かに伝統的にですね、立志式を行っている学校があるというのは存じ上げています。町内でそのようなことをしている学校は余りないかと思えます。ただ、小学校で2分の1成人式というのをやっているところがあるんですが、それについての今批判もちょっと出てきているようなところですが、子供たちにですね、自分たちの成長に関する区切りとか、あるいは町のことを深く考えたり感じたりする機会を設けるということは、これも大事なことです。今後考えていきたいと思えます。

ただ、先ほど申し上げた芸術鑑賞会と同じく、そういう企画をすることが、ちょっと学校の運営に支障を来すとか、苦しい状況にするということにもなりかねないところちょっとありますので、このことも今後いろいろ相談して考えていきたいと思えます。以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。小中学生に対する施策についての最後、山元町内の小中学生に対して、学校入学までどのぐらい親の手プラスいわゆる習い事とかそういうふうなことがされているのかというふうな調査をしたことがありますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。入学までの今お話あったような習い事等に関する調査は行っておりません。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。親の貧困、子供の貧困、家庭の貧困というふうなことが言われて、それがやはり子供たちに直接響いてくるようなことになると思えますので、各学校でそれをやるということはなかなか厳しいと思えますので、抜き打ち、ピックアップでも構いませんので、ある程度やっておく必要は私はあるだろうというふうな考えております。中学2年生、3年生等々は、いわゆる塾に通っているなどというふうなことも大分他市町村では出てきておりますし、ふえておりますので、これからそういうふうな時代になってくるだろうというふうなことなので、調査をしておく必要があると思えますので、これから考えていただければと思います。このことについてはお答えはおりません。

最後の項目に移らせていただきます。

これからのまちづくりの中で、いわゆるスポーツ団体、青少年関係でございます、これは、町民主役、皆でつくる町政というふうなことで回答をいただきました。人づくり、

子育てというふうなことから回答をいただいておりますが、まず、大事なことは、回答の中に小中学生のころから異世代間の交流とか、異文化交流を通じて実施しているんだというふうな話がありました。このことについて、今後も教育委員会、町では続けていくというふうな考えでよろしいのかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。回答で申し上げた点につきましては、各種団体との交流ということで、これは団体のほうからの働きかけもあったり、学校からの働きかけがあって成り立っているところなんです、特に小学校は地域とのかかわりというのを大事にすべきですし、町内の各小学校ではそういう取り組みを積極的にやっておりますので、このことについては今後も継続してまいりたいと考えております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。青少年への施策というふうな考え方、取り組み方、いわゆる、についてですが、町内に住む高校生、大学生についてですね、例えば高校生の主張、大学生の主張等を企画してですね、議員との交換や、町執行部との交換、懇談会等々、このようなことをやっていくというふうなことは考えていないのか、考えられないかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今いただいたお話は、私自身考えたこともなかったことなんですけれども、一つのアイデアかなと。ただ、教育委員会のほうでは、基本的に小中学校の教育に関する管理監督という部分が主ですので、はっきり言いまして、その町内に住む高校生たちがどれぐらいいるか、中学校を卒業した人数でそれは把握はできるわけなんですけれども、それから行先なども把握はできるわけですが、日常的にですね、高校生全体を掌握、把握したり、大学生を同じように掌握、把握したりというところは、こちらでは行えるものではないので、一つの企画ということではいいのかなと思うんですけれども、ここに例えば小中学校でこういうのやるよといったときの参加の仕方、させ方とは大分違ってきますし、非常に難しいかなと、今ちょっとお話を聞いて思いました。以上です。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。私はですね、これからのまちづくりにとって、高校生や大学生は絶対欠かせない、絶対必要なところだと思うんですね。それで、例えば交通安全運動への参加とか、町内一斉清掃への参加を呼びかけていくとかですね、例えばの話ですが、大学生の消防団への準団員としての参加とか、そういうふうなことも計画をしたり、立案をしたり、いろんな呼びかけをしていって、この町に対するものをある程度醸成していかないと、Uターンしてきてくれたり、いろんなことをしないのかなというふうに思うんですが、そのような考えはないかどうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かにですね、この町から離れる人を考えると、人口減少社会を見据えた対策、対応の一つとしてね、教育長答えたようなそれぞれの役割分担があるわけですから、今ご指摘の高校生、大学生をもっともっと意識したいろんな取り組みというのがですね、今後大事になってくるのかなというふうに、今伊藤議員の話を聞いてですね、改めて認識させられたところからでございます。どうしても教育委員会も、町長部局もですね、限られた中で一定の業務をこなしていますと、そういうこれまでで取り組んでこなかった新たな分野への取り組みというのはですね、ちょっと組織の立て直しも含めて必要になってくる部分ではございますけれどもね、大事な視点ということできょうは受けとめさせていただきたいというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。いろんな観点からいろんな方面、そして違った角度から物を見

て、いろいろやっぱり今後のまちづくりのために考えていっていただければと思います。特に山元町は昔からスポーツ少年団の活動などは非常に盛んで、中学生の夜の練習などもスポーツ少年団の活動というふうなことで、地域の青少年とかが面倒を見たり、親御さんが面倒を見てきたりしております。スポーツに対しても非常に理解があるんですね。ゲートボールなんかも一時は物すごく盛んでした。場の提供をすると、やっぱり皆さんは乗ってきてくれて、いろんな形で活動してくれると思います。そのようなことから、その場を提供したり、人材バンクをつくっていろんな形で町おこし、町づくりをしていくように工夫をしていっていただければと思います。

以上で一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（阿部 均君） 5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） この際、暫時休憩といたします。再開は2時40分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

議長（阿部 均君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） 7番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

7番（菊地康彦君） はい、議長。7番菊地康彦です。平成30年第2回山元町議会定例会において、大綱2、細目4件の一般質問を行います。

今回は人口減少対策という一般質問が多い中で、私も今回、大綱1は人口減少対策についてということで、細目2件の質問をいたしたいと思います。

人口減少は、これまでのお話にもあるように、我が町のみならず、日本全国の問題でもあります。特に子供たちの人口の減少は、今後のまちづくりにおいても大きな問題になっているということは言うまでもありません。また、今後の町の生産年齢人口の減少にもつながり、町の存続さえも脅かす問題に発展する危険性があります。

そこで、細目1は、町独自の人口減少対策はどのような成果を上げているかを質問いたします。

イ、子育て・婚活について、ロ、定住促進事業・お試し移住について、ハ、空き家対策について。

次に、ことし4月に発表された最新の人口推計では、我が町の人口はさらに大幅な減少傾向と言われております。この状態から脱却すべく、対策について、そしてこれまでの人口減少対策の成果を鑑みて、細目2は、人口減少を食い止めるべく、さらなる拡充策を考えているかを質問いたします。

震災から7年、ことしは農業の新たな生産基盤でもある山元東部の畑地と水田が震災による復旧工事を経て引き渡され、営農が再開されました。しかし、今後、この再開した農地と既存の農地を並行して管理、耕作し、遊休地、耕作放棄地をなくし、農家の所得向上を図るとともに、次世代へ継承することが私たちの使命と思います。そのためにも大規模化した担い手や若手後継者へ引き継ぐためのサポートが行政としては大切な役割となります。その意味からも、大綱2は、継続性の高い農業の実現についてとして、細目2件の質問をいたしたいと思います。

細目1は、町では経営再開マスタープランを策定しているが、担い手に対する集積はどの程度まで進んでいるかを質問します。

細目2は、これらの計画を進める上で、どのような手法を講じる必要があるかと考えているかを質問いたします。

以上、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、人口減少対策についての1点目、町独自の人口減少対策はどのような成果を上げているかのうち、子育て・婚活の前段、子育てについてでございますが、昨年度から誕生した新たな命に対するお祝いとして、おむつ等のベビー用品の購入費用の一部に充てるためのチケットを交付する出産お祝い育児支援事業を実施しております。これの昨年度の実績でございますが、56名の交付状況となっております。保護者の経済的な負担のみではなく、相乗効果として町内の経済循環にもつながっていく事業であると認識しているところであります。また、初めてのベビーバス・ベビーベッドレンタル事業では、ベビーバス8件、ベビーベッド22件の貸し出し実績があり、子育て世帯のみならず、里帰り出産でご活用いただくなど、幅広く子育てするなら山元町の取り組みが浸透しつつある状況となっております。

次に、婚活についてですが、これまで3年間実施してきました婚活支援事業で成立したカップルは、合計33組に上っております。今後は、結婚への道筋を立てていただき、将来的に本町の定住、子育てにつながるよう期待しているところであります。

さらなる婚活支援に関する拡充施策として、これまでの出会いに重点を置いた婚活事業に加えまして、ご両親向け婚活セミナーや結婚相談会の開催、結婚相手紹介サービスへの入会支援など、具体的に結婚までを見据えたトータルサポートプログラムとしての一連成婚事業に新たに取り組み、1年以内に成婚された方に対してお祝い金をお贈りするための予算を今議会に提案しているところであります。

今後とも先駆的な取り組みなどを積極的に取り入れながら、婚活支援策のさらなる充実を図ってまいります。

次に、定住促進事業・お試し移住についてですが、伊藤貞悦議員への回答と同様であります。

次に、空き家対策についてですが、空き家対策特別措置法の施行に伴い、本町におきましても町内全域の空き家状況の調査を実施しており、その調査結果をもとに、昨年度は所有者に対し空き家となったきっかけ、現在の管理状況、賃貸や売買の意向等について調査を行い、空き家の売買や賃貸借を希望された所有者の情報を本町のホームページで広く周知するなど、空き家等活用情報提供事業に努めてきたところであります。これまでの実績といたしましては、21件の物件情報の提供を行い、2件の売買、2件の賃貸借の成約につながっております。

今後におきましても、最新の物件情報の提供や、宅建協会との連携にも努めながら、本町への移住、定住先としての活用、地域資源としての有効活用を含め、検討してまいります。

次に、2点目、人口減少を食い止めるさらなる拡充策についてですが、本町における人口減少対策は、最重要課題であるとともに、総合的かつ中・長期的に取り組むべき課

題であると認識しており、山元町地方創生総合戦略においても4つの基本目標を掲げ、当面取り組むべき課題と施策を整理し、鋭意取り組んでいるところであります。本町のみならず、日本全体でも人口減少が駆け足で進んでいる状況ではありますが、そのような状況において人口流出を防ぎ、町外から人を呼び込むための仕組みづくりを進めるためには、温暖な気候、人情豊かな町民性、広大な平野、JR常磐線、常磐自動車道等の恵まれた交通インフラを初め、利便性と快適性を備えた新市街地など、我が町の高いポテンシャルや可能性を最大限に引き出すことが肝要であると認識しております。

一方、本町の現状としては、一般的に人口1,000人当たりの1年間の出生児童数の割合を示すいわゆる出生率がですね、一昨年は4.82パーセントと県の平均7.5パーセントを大きく下回っております。さらに、今年4月に国立社会保障人口問題研究所が発表した最新の人口推計によれば、平成42年には高齢化率が約49.3パーセントに上昇するものと推計されており、今後、人口減少にあわせて少子高齢化に拍車がかかることが見込まれております。このため、人口減少対策には魅力ある居住環境の整備や、働く場の確保など、さまざまな側面がありますが、人口減少対策を進める上では、年齢階層のバランスを確保した取り組みを推進する必要があると考えております。

その中でも、子育てするなら山元町の実現に向け、基本目標の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための取り組みとして、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿って切れ目のない支援策を講じるべく、これまでも既存事業の拡充や新たな子育て支援事業の実施など、総合的かつ継続的な子育て定住環境の向上を目指し、積極的に取り組んでまいりました。具体的には、先ほど1点目でお答えしたとおり、妊娠期から切れ目のない支援を行う山元版ネウボラ事業の事業実施に向けた費用と、さらなる婚活支援に関する拡充施策の予算を今議会に提案しているところであります。

また、平成20年度から実施している定住促進事業については、今年度までの時限措置となっておりますが、若年世代の転入が顕著なことから、事業の継続とあわせて充実した子育て支援策と便利で暮らしやすい町のPRやホームページの工夫など、特に新婚、子育て世代に魅力的な支援策構築に向け検討を進め、若者世代の転入促進に努めてまいります。

町といたしましては、人口減少に加え、少子高齢化が駆け足で進むこれからの時代は、この年齢階層のバランス確保が極めて重要であり、それを踏まえた上で、我が町の魅力ある環境、地域資源を積極的に活用した事業を展開するなど、誰もが住みたくするようなまちづくり、住むならやっぱり山元町をより一層推進することで、人口減少の抑止を図れるものと考えておりますことから、その実現に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、継続性の高い農業の実現についての1点目、経営再開マスタープランに基づく担い手に対する集積状況についてですが、本町における農地集積については、昨年度の担い手の農地集積利用状況調査によりますと、全耕地面積1,750ヘクタールのうち、認定農業者を初めとした担い手が耕作している面積は1,044ヘクタールであり、全体の約59パーセントとなっております。その中で、東部地区を初めとする農地整備区域については、603.9ヘクタールのうち472.4ヘクタールであり、約78.2パーセントの農地を担い手が耕作し、集積・集約が進んでおります。

その一方で、国道6号から山手の未整備のうちについては、耕作者の高齢化や後継者

不足により耕作が困難となり、一部の農地では荒廃化が進んでいる状況であります。

次に、これらの計画を進める上でどのような手法を講じる必要があると考えているかについてですが、地域における継続的な話し合いを通じて、地域農業を担う経営体や、農地利用の将来像を示したマスタープランの見直しを行っております。このマスタープランは、当初、東日本大震災被災地における農業の復興と発展を図る設計図として作成したものでありますが、平成27年度の国の支援事業終了に伴い、現在は町全体の農業のあり方をまとめた人・農地プランと位置づけているものであります。このプランに基づいて、みやぎ農業公社の農地中間管理機構を活用するなど、特に山沿いの荒廃農地の発生抑制や、農地集積につなげていくことが必要であると考えております。

また、今年1月の農業委員会新制度移行に伴い、新設された農地利用最適化推進委員が地権者と耕作者の橋渡しとなることにより、担い手への集積・集約がより一層図られるものと考えております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、再質問を行いたいと思います。

大綱1の人口減対策についての細目1の独自対策のですね、成果についてですけれども、子育て、婚活についての中で再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどから子育ての町の実績といったものはいろいろやられておって、成果も出ているのかなというふうな思いでおりますが、とりわけ婚活についてこの場ではちょっと質問をさせていただきたいと思います。

この回答の中で、これまでの33組のカップルが成立しているということなんですけれども、所管の事務調査の中でもちょっと確認はしておりませんでした。この33組からの成婚は何組できているのかお聞かせいただきたいと思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今回の3年間にわたってですね、婚活の支援事業を行っております。実績を追っているのは、その後ですね、カップルができてその後結婚までというふうな実績、具体的に追っているのは昨年度1年間だけの内容でございます。前の平成27、28に関しては、最終までは追っていない状況でございます。まだ29年、昨年のカップルできた中での成婚というのは、確実に連絡はもらっていないんですが、やはりどうしてもですね、おつき合いされて、その後いろんな事情があってですね、続く方もいれば、だめになる方もいらっしゃいます。この辺ちょっとデリケートな問題でございまして、直接うちのほうからですね、どうですかと、逆に別れたら連絡くださいますともいえないものでですね、その辺ちょっと微妙なことで動いております。聞き伝えて、聞こえてくる範囲内では、今のところ2組結婚なさったのではないかなというふうな状況は人づてに聞こえてきている状況ではございます。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。確かに多忙な職務の中で、この人口減少対策というのは大変苦労があると思います。ただですね、やはり町としてはですね、ある程度の費用をかけて、そして委託という形で今やっているかと思うんですけれども、やはり成果をですね、どうしても私たちは早くうれしいニュースが聞きたいということもあるので、これは十分にですね、把握していただきたいと思うんですけれども、この辺についてはデリケートな問題だということで、なかなか追跡はできなかったということなんです。先ほど同僚議員、伊藤議員もあつたように、この辺はやっぱ行政がやるとなると、やはりそういう部分に立ち入りにくいのかなと思います。ただ、やはり仲人さんの的なですね、やはり真ん中に入る人がどうしてもあれば、その辺まで持っていけるんじゃないかなと思

うんですけれども、この辺は先ほど前向きに、町長のほうから検討するというような回答をいただいているので、それに期待したいなというふうに思っております。

それから、次にですね、定住促進とお試し移住についての再質問ということでお聞きしたいと思います。これまでお試し移住を経てですね、3件ほど移住の成果を上げているということなんですが、町長、この辺の評価をどのように判断するでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まだ実績としてですね、自慢できるような状況ではございませんが、やはりこういう取り組みを通じてですね、ありがたい動きが具体化してきているというような状況が確認されておりますので、やはり継続的な取り組みをする中で、この実績を積み上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。所管事務調査の中では3名が女性というような結果も出ているようですけれども、ぜひこういう方をですね、婚活のほうにですね、引き込んで、ぜひ定住という形に結びつけていただきたいと思うんですけれども、この3件の方、定住の意思があるということで了解してよろしいのでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございませぬども、3名の方のうち2名に関しては、定住の意思があると私のほうでは認識いたしております。1名の方につきましては、丸森の方なんですけれども、3カ月ほど本町に住所を移していただきましたが、諸事情によりまして、現在は丸森のほうにお戻りになっていらっしゃるんですが、勤め先につきましては、本町内の事業所にお勤めしていただいております、さまざまなイベント等とかにもご協力をいただいております、山元町の関係人口の1人であるという認識でおります。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひですね、本当に先ほどお話したように、定住に結びつけていただきたいと思うんですけれども、それでは、次にですね、空き家対策ということで、こちらの再質問を行いたいと思います。

こちらはですね、21件の調査例があって、2件の売買、2件の賃貸というふうには実績が出ています。この辺の評価も町長どのように捉えておりますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も震災直後にですね、自宅を失った中で、この作田山界隈を中心としてですね、空き家らしきものを何とかお借りできないかというふうなことで、大分当たった経緯もございませぬども、一見空き家らしき物件がありそうなんです、なかなか私の経験からしてもですね、まるっきり居宅なりがいつでもお貸しできるような環境にはなっていない方が多いようございませぬども。中に以前使われておった家財道具等なりをですね、そのままにして別なところにお住まいになっている方が結構多いというふうなことで、震災後の急な需要にも、気持ちは何とかしたい、してあげたいんですけども、こういうわけでごめんねというふうな、そういう回答が数件、私個人的にも頂戴した状況がございませぬども。

いずれにしても、せっかくこの町内にあるですね、貴重な地域資源でございませぬども、やっぱり少しでも有効活用できるような、そういう形に持っていかなくちゃいけないというふうに思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。私もですね、町のホームページをですね、見せていただいて、空き家だったり空き地情報が載っているのを見させていただきました。宅地につきましては結構な件数あるんですが、空き家については、10件程度ですかね、今載っているのは。ただ、写真もついていろいろ、土地の場所だったりということで、出ている限り

は、今、町長は条件が悪いところも多いということなのですが、ここに出ている以上は売れる状況じゃないのかなというふうに思っているんですけど、前回の所管事務の調査の中でも担当者からもなかなか条件が悪いんだというような話も聞いているんですけど、大変失礼な言い方になるかと思いますが、どうしてもこの辺の、何ていうんですかね、意欲というんですか、その辺がちょっと感じられないと。本気になってこの辺を、人口減少対策のですね、対策の一つの目玉としている割には、なかなか意欲を感じないというところがあるんですけど、その中で空き家の活用というのをですね、明確に、何に使うとか、さっき言った新しく新婚世帯だとか、就農される方に活用するだとか、その辺の思いというのは持っているんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。明確な形での利活用というところまでは残念ながら至ってないのかなというふうに思います。こういう物件がありますよというふうな一般的な紹介にとどまっているのかなというふうには思います。ただ、そういうことだけではあれなので、もう少し町単独だけでなく、やはりこの餅は餅屋でございましてね、いわゆる宅建協会傘下の皆さんのですね、ノウハウをできるだけ生かす、そういう工夫が必要でしょうというふうなことも最近の打ち合わせでは確認したところでございましてですね、どうしても我々、定住促進の中でも紹介してもらった不動産屋さんにも一定の報奨金をというふうに、前回の定住支援の見直しからですね、用意させていただきましたけれども、何かそうすることが行政としてちょっとどうなのかしらというふうなですね、そういう思いといいますかね、価値観がございまして。そうじゃなくて、私はやっぱり、先ほど言ったように、餅は餅屋ですから、そういう皆さんの力をかりる、その皆さんはやっぱり商売でやっているわけですから、やっぱり商売が成り立つような、行政としてもこのかわりを持ちながらね、町全体がよくなる方向に持っていけないとまずいのかなというふうに思っております。

話している際にもちょっと思い出したのは、先般、あるテレビ番組で、一部上場に最近なった企業を幾つか紹介しておりました。たしか北陸の企業さんだと思いますけれども、中古物件を会社で買ってね、それを一定のリフォームをして、それを売買すると、そういうようなことで一部上場を果たしている企業があるんですね。新しい取り組みだろうというふうに思っていますのでね、例えば、そういう会社なんかとどういうふうな連携ができるのかね。あるいは、今中古物件持っている所有者の方に対して、その気にさせる支援のあり方はどうあるべきなのかね、そんなこともいろいろと工夫、検討の余地はあるんじゃないかなというふうに思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。いろいろ模索を続けているということですが、そうするとですね、先ほど21件の問い合わせというのは、町だけじゃなくて、宅建協会も合わせての問い合わせということでよろしいんでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお問い合わせですけども、基本的に町のほうでホームページのほうに掲載いたしますけども、あとはですね、希望される方と、掲載を希望した方との個人同士でのやり取りをしていただくような要綱の作り込みになっております。ただいま町長からもお話ありましたけれども、宅建協会さんとかとも連携できるように、今後さらに進めてまいりたいところだったんですけども、現在のところは宅建協会さんの町内の登録者の状況をホームページのほうに掲載しているだけというような状況になってございます。以上です。

7 番（菊地康彦君）はい、議長。空き家の対策というのは、やはり人口減少対策ということにも大きくつながってくると思うんですね。やはり、今説明あったように、この空き家をどう活用するかということをやっぱり町としてもですね、提言したり、アイデアを出したりということも、とても大切なんじゃないかなと思うわけです。本当に私もリフォームですね、古民家再生というようなことで、広くですね、今はやりのゲストハウスとか、そういうものに活用したりしている例もあるんですが、でも、ここの町の特徴でもありますね、第1次産業の担い手にも十分使えるんじゃないかなと私は思っているわけですね。やはり、活用、やっぱりここを、計画を明確に持っていないと、ただ募集しているとか、空いているということになってしまわないようにですね、ぜひお願いしたいなと思うんですけれども、その点については、今後の取り組みについて、そのような意思があるということで認識してよろしいのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに、漠然とした形でですね、何件あります、こうでございますということじゃなくて、やはりターゲットといいますかね、目的を明確にしながらご紹介すると。ご紹介も行政には限界がございますので、先ほど言ったように、やはり専門家の皆さんのノウハウを、これを生かすような取り組みが必要だろうと。

余談になりますけれども、雇用の関係もしかりでございます。町として雇用のあっせんをするわけにはいきませんので、これはやっぱりハローワークとのタイアップということになりますのでね、行政ができる守備範囲と、他の行政機関なり民間が持っている部分とですね、うまくタイアップしながらですね、必要な連携をしながら必要な施策を進めていきたいなというふうに思います。

7 番（菊地康彦君）はい、議長。ぜひそのようにですね、お願いしたいと思えますし、今後はですね、この対策についてはご尽力いただければと思います。

それでは、次の細目2の人口減少を食いとめるべく、さらなる拡充策についての再質問です。

先ほど来、町長説明要旨の人口規模が小さくてもという内容について質問があったようですが、私もここで確認をしたいんですけれども、人口規模が小さくてもバランスのとれた年代階層となっていればまちづくりを実現することは可能であるという内容のお話があります。その内容について確認なんですけど、これは例えば子供、生産年齢、高齢者という階層のバランスがあれば、6,000人、7,000人でもこの町のまちづくりは可能だということと捉えてよろしいのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そのとおりでございます。

町の直接的な施策ではないんですが、端的にご理解いただくために申せばですね、この国全体としての年金制度を勘案していただければ非常にわかりやすいんだろうというふうに思いますね。今の年金水準を維持するためには、やはりこの現役世代が一定の負担を続けなくちゃいけないわけですから、そういう次の世代の数、割合が減れば、今受給しているような水準は、新しく受給する今の生産年齢、一生懸命働いてもらっている皆さんがですね、自分の親の世代を支えてきて、自分の年金生活を支えてもらえないというわけですね、そういう仕組みになりかねないわけでございますので、それを町に置きかえてもしかりだというふうに私はいろんな面で共通した捉え方じゃないのかなというふうに思っているところでございます。

7 番（菊地康彦君）はい、議長。人口減少の対策ということで、拡充策をお聞きしたところわけ

ですけれども、先ほど、最重要は住宅の環境だという意見もあればですね、私は人口減少の最大の対策は子供の数をふやすということだと、私は思っております。この子供の数が全てと言っても過言じゃないのかなというふうに思うわけですが、先ほどもちょっと婚活の再質問をしたわけですが、やはり婚活というの、私はとても大切な今後のですね、施策だと思いますし、これの成功によれば、本当に、全面とは言わないんですけども、これがきっかけとなって、大幅な町のイメージのアップだったり、活力になると思うんですけれども、そこで、今、婚活のですね、システムというのは、また業者に依頼をして、年2回程度のお見合いというんですかね、そういったものを行っているかと思うんですけれども、確かに専門業者がやられるというのも一つなんでしょうけれども、私は、新たな婚活のシステムづくりがとても大切なんじゃないかなと思うんですけれども、その中で今回の補正予算の中に案が出ているんですけれども、そういったものとはまた別にですね、私が確認したいのはですね、先ほどの仲人制度というのがありますけれども、個別のお見合いだったり、回数をもっと婚活の回数をふやすとか、そういう抜本的な対策というのを考えてはいないのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのお尋ねについてですが、まず、この3年間、通常の年2回の婚活イベントということでさせていただいておりました。やはり先ほどご質問あったとおりですね、どうも結婚まで追跡できていないということで、なかなか実績が目に見えていないということがまず1点ありました。昨年度の婚活イベントの中ではですね、やはり追跡調査をするようなことで進めてます。さらに、どうしてもその昨年度の婚活2回のイベントで追跡調査をしてもですね、1回目、今続いているのが1回目で1組、2回目のイベントで1組、2組程度と。どうしても結婚まで結びつく、つきはちょっと弱いということで、今回ですね、新たに提案しているのが、本当に1対1で仲人、議員おっしゃるとおりの民間の力をかりるわけですが、民間のプロの仲人の力をかりてですね、1人を結婚まで導くというのを予算規模として約10名程度、今回計上させていただいております。それまで持っていくうちにですね、まずはその結婚をなかなか踏み込めてないご家庭のご両親もあわせて一緒にですね、勉強して行って、結婚できるまで道筋を一緒にたどっていただく相談会であったり、あと個別、やはりどうしてもその結婚まで踏み込めてない方に関しては、どうしても何か個別のお悩み等もございまして、その辺もこまめにケアする勉強会、研修会を開催したりというふうに考えてございます。

まずはこの3年間イベントを中心としてきて実施してきておりました。今回、拡充策として、今年度うちのほうの担当部局のほうで用意したのは、1年成婚事業と。そのような、ご家族と一緒に勉強する、ご本人の抱えている悩みを解消する、あとはプロの仲人をお願いすると。さらに、結婚して山元に定住までたどり着いた場合には、何かしらお祝いみたいな形でも報償できるかなというふうなことで、今回作り込んでございます。なお、その議員さんおっしゃる仲人制度みたいなもんですかね、それについては、近隣市町村でもやっているところはございますが、なかなかその辺の実績もですね、顕著にあらわれてきていないというふうな状況もありますので、今後その辺も踏まえながら、検討の一つとさせていただければと思っております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。やはりデリケートな部分ということもあって、プロに頼むのも

一理あるとは思いますが、やはり今まで経験者だったりね、年配の方々、高齢者、高齢者で、高齢化、高齢化って言われるのであれば、やはりその方々の協力をいただいでやっていくのも一つじゃないかと思うんですね。どうも何か人任せではないんですけれども、プロに任せるというのもまあ一つだと思うんですが、やはり委託にも頼らずですね、そういった町の人材、そういったものを活用というのも私は逆にお互いの中に入る仲人さんというのとはとても大切なんじゃないかなと。皆さんの結婚の経験ももう一回思い出してくださいではないんですけれども、やはりいろいろデータを確保するとですね、やはり行政とかそういった一般の会社組織なんかよりは、町が主催するとか、町が中心になっていると参加者も安心だったり、安全感を持つらしいですよ。それと、仲人さんだと余計なくらいにお邪魔するんですけど、そのくらいじゃないと今の若い人たちというか、特に男性なのかもわからないんですけれども、そうじゃないとなかなか成婚に結ばないという事例も聞くんですよ。会社だと「どうですか」ぐらいで多分済むだろうし、仲人さんだと本当に相手のうちまで行って「どうなんだべ」っていうくらい聞くと、成婚もあるというような、ここだけじゃないですけど、いろんな各地のものを確認するとですね、そういうのがやっぱり大切だというふうに言われているんですね。ですから、そういうプロの方もいいと思うんですが、やはり先ほど来から言っているように、人口減少というのは町の最重要課題と、中長期的とは言うんですけども、即効性のあるものでやっていただかないと、子供本当に今からつくられたって簡単につくれるわけじゃないし、働くまで何十年とかかるわけですよ。だから、今すぐにやっただってこれ遅くない取り組みだと思うんですが、その辺町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。津波がなければね、もう少し進んでいたのかなというふうな恨み節的な部分があるわけですが、私としては1期目の公約からこの問題を取り上げて取り組んできた約1年があったわけですが、それ以降の7年間については、それどころじゃないというふうなところが町全体としてありましたし、議員ご指摘のような仲人さんの役割を果たしていただけるような町民の皆さんも、そういう意識が極めて薄弱だと言わざるを得ない状況がございます。私が就任した当時はまだ、名称わすれましたけども、町でお願いしている仲人役的な方の会議を1回か2回開催した記憶がございますけれども、それ以上全然、そういう場面がございませんし、もちろん機能がそこでもう中断されているというふうな状況でございますし、どうでしょうか、例えば議員さんたちも含めてね、そういう気苦労をいとわないふうなね、そういう方が1人でも2人でもいらっしゃれば、非常に町としても助かるわけですが、なかなか今の時代難しいんじゃないかなと。町の職員の結婚式にも呼ばれますけれども、仲人さん仕立ててというのは、頼まれ仲人も含めて私この8年間でなかったんじゃないかなというのが実態でございます。いずれ、それ言っても何ら発展性がないので、ご意見、ご提言を踏まえながらですね、さらなる努力をしていかなきゃいけないというふうに思います。

やはりこの人口問題、少子高齢化についてはですね、行政、議会だけじゃなくて、町全体を巻き込んでですね、真剣になってやっていかないとうまくないだろうというのが私の偽らざる思いでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。苦い経験があったということですが、そこはちょっと震災から7年たったので、もうちょっとですね、気持ちを切りかえて、前向きなですね、対策、

なかなか協力を得られないということなんです、及ばずながらということですが、そういう制度つくれば私も手挙げます。ぜひ紹介したりとか、まだ若干60歳ですけど、ここまで3組ぐらいお見合い成功させてるんですけど、でもそういうふうなですね、ささいなことからですね、やっぱり必要なんじゃないかなというふうに思うので、そういった苦い経験にですねとどまらず、前向きにひとつお願いしたいと思うんですけども。

それでですね、婚活、苦言ばかり言って大変申しわけないんですけども、私の意見として聞いていただきたいんですが、あと、婚活の年齢制限、これ、私ちょっといつも気になっているんです。42歳までとかって言われると、それ以上になった人もあれだし、それだけじゃなくて、私が言っているのは再婚者だって私いいんじゃないかと思うんです。何も新婚でなくたって、再婚を目的としたお見合いだったり、あとお嬢さんとのね企画だったり、ただ単に一挙に集めて、「嬢さんとりでそういう人いっかや」って心配して来れない人もいるし、そういう希望者ごとのケースでですね、婚活支援が必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問に、お尋ねにお答えします。

やはり議員おっしゃるとおりですね、年齢制限というのもこの3年間婚活の支援事業を行ってくる上でいろんなご意見をいただいております。今年度の事業につきましては、やはりそのようなお声を広く拾ってですね、男女問わず、年齢制限もある程度緩和した、撤廃まではいけるかどうか今検討中でございますが、緩和した形で考えていきたいと。

内容としては、今回、1年成婚事業と、結婚まで結びつける事業、プロの仲人をお願いする事業でございますが、全国11万人の登録されているデータベースから拾うような形で、誰でもスマホを見てですね、男性であれば女性の方を全国11万人から探せる。女性であれば男性が探せるような仕組みでございます。どうしても、先ほど一番初めのお答えで、結婚まで至ったのが2組程度じゃないかというふうなことでしかないもので、今回どうしても最終まで、結婚させるというような仕組みづくりを考えています。さらに定住までというふうに考えていまして、そのためにはやはり議員おっしゃるとおり、年齢ですね、3年間いろんなご意見もいただきましたので、ある程度緩和をした形で、男女も問わずですね、そのような仕組みづくりができればというふうに、今検討中でございます。

なお、詳細については、ある程度うちのほうで引き続き立ち上げているプロジェクトチームなりで再度ご意見もらいながら、皆で相談しながら決めていくことになると思いますが、なるべく前向きにその辺は撤廃する形で進めていければというふうに考えてございます。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。前向きということですね、若い人と1対1だから、1足す1は2なんですけど、再婚ですと1足す4の場合もあるし、そうすると4人ふえることにもつながる。ましてや、今度生産人口の増加にもつながるということで、私はそういうこともとても大切なんじゃないかなというふうに思います。

そこでですね、いろんな要望ばかり私のほうでお話しているんですけども、やはりこういった要望、それからアイデアといったものは、プロジェクトのほうでやられているようなんですけども、昨年、一昨年ですか、優良市町村の視察研修行った際は、1名の、それも正職員じゃなかったと思うんですが、女性の方が企画・立案をして、それに対していろんな部署からのサポートを受けて活動をやっているようです。これには

お金がかからない、お金というかね、人件費はかからない。ただ今やっているのはかなり人件費、委託費かかっているわけですね。回数を多くしろと言われれば、やっぱり予算って私たち言われますから、それは頭の痛いところなんで、なかなか要望できないんですけど、やはり担当部署といったものも必要、そこでやっぱりこの人口減少対策の根幹なわけですから、やはり取り組みの姿勢を示す意味でも、やはり担当部署の必要性が問われるわけですが、その辺町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも組織再編・変更の話はですね、してきているわけございまして、きょうも午前中の岩佐哲也議員の交流人口の関係で話しましたけれども、当面の大きな課題としては、交流人口と子育ての関係でございますのでね、その分野、部署にまずは重点的な対応をしてみたいなというふうに思っていますし、そういう中でですね、今町民生活課で所管しているような定住的な部分なり、今お話のあった婚活の関係とかですね、あるいは先ほど伊藤議員から青少年、高校生、大学生という大事な年齢階層も意識したようなね、そういう施策展開をどの部署でどういうふうにしていったらいいのかというのは、今議会での各議員からのいろいろなお話を頂戴する中で、先ほど来ちょっと副町長ともいろいろね、お話をしておったところでございまして、その辺の問題意識をね、庁内全体で今議会の一つの大きな成果としてね、受けとめさせていただいて、できるだけ早い機会にですね、どういうふうな組織改編がいいのかですね、議会と相談しながら早目にこの必要な条例改正なりをですね、進めていけるように取り組んでみたいというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。前向きな検討ということですので、今後もそういった部分をですね、重点的に私たちも見ていかねばなど。なおさら協力できれば、進んで協力したいと思います。

それから、次にですね、定住促進空き家対策についての再質問なんですけれども、先ほど来から定住促進事業ということで、ことしも一生懸命頑張りますということで予算組みなるんですね、立っているとは思うんですけれども、子育て世帯にですね、場所の提供ということで、先ほど伊藤議員からもお話あったわけなんですけれども、やはりここはですね、宅地の造成とかいろいろあるのかと思うんですけれども、即効性からというのと、やはり私は、何回も言うんですけど、空き家の活用ということで、やはり提言したいんですけれども、やはりその明確化という意味でも、新婚世帯もさることながら、我が町のもう一つの課題である第1次産業、こういった方々の方ですね、担い手だったり、新規就農者、これも重要なのかなと私は思っているんですね。そこで、この新規就農だったり、支援という形でこの空き家がですね、活用している例もあるわけです。それと、新規就農を促したですね、施策にもですね、関連している事例がありまして、長野県の上伊那というところ、ここもかなり農村地域なんですけれども、ここで上伊那式ということで、今盛んに言われている青年就農というのですね、給付金のモデルとなったというところでもあるんですが、先ほどのお試し定住も兼ねてるんですけれども、こういった空き家をですね活用して、新規就農者をそこに住んでいただいて、農業を町と、それから外部団体でありますけどJAが連携をしてですね、その地に住んで農業を勉強してもらって、そして行く行くはその土地に定住してもらって、農業も継承すると。3つのうまい策を考えたところあるんですね。その実績もかなり出ているようで、長野県内だけでなく、その例をとってですね、かなり他県でもその上伊那式を採用した空き

家対策だったり、新規就農者への支援というようなこともあります。特別にやっているのはですね、この該当者といえますか、新規就農者はやはり農業をやれといわれても不安なんだそうですね。ただそこにJAの指導力が入ってくると、やはり安心して米だり野菜、果樹と、そういったものをつくれるということで、かなり好評です。わからないことあるとすぐ農協が飛んでくると。それも農協だけではなかなか難しいので、行政もお手伝いをした形でその仕組みづくりをして、成功した例があるんですが、多分お聞きになったことはないと思うんですけども、こういう事例もあるんですが、初めて聞いて、すぐやってけすなんていう話ではないんですけども、そういう方向性もやはり検討していただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご紹介いただいた件も含めましてですね、私、常日ごろ課長会議等でお願しているのは、一番独創的なですね、施策展開ができればそれに越したことはないわけでございますけれども、必ずしもそういうどこにもない形なんていうのは、これ理想中の理想でございますのでね、やっぱり先進地視察なり、先進事例から学ぶことが大切でございます、インターネットで必要なキーワードを検索すれば、それなりの反応は返ってくるわけでございますのでね、やっぱり百聞は一見にのどころもございませけれども、まずはそういうところからの情報をとって、参考にして山元町版に置きかえるというふうなですね、そういう形でいいんだよという話を盛んにしているところでございます。今の貴重なお話もですね、その一つにさせていただきながら、担当部署で少し勉強させていただきたいなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうですね、ぜひお願いしたいと思います。農家する人にとっては、新しいうちなんかより作業場あって、汚れても気にならないうちのほうが全然いいわけですし、ただ、農協のほうもですね、物が売れるとかね、肥料を買ってもらう、そういうメリットもあるわけなので、ぜひお話連携していただければいいのかなというふうに思います。

ここですね、最終的にですね、人口減少問題について再質問したわけですが、特に少子化の問題については、今言われる農業のだけじゃなく、若年労働力の減少にもなります。そして高齢者の引退の増加にもつながり、労働力減少の現象ともなってしまうわけです。そのため、単身者世帯が増加し、家庭の介護力の低下や、収入の不安定化にもつながります。先ほど町長からも言われるように、年金や医療、介護、生活保護費の増大なども影響も懸念されます。山元町の地方創生総合戦略の4つ目の目標に、時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとありますが、少子化はその目標を実現する上で大きな障害となります。

また、先ほど町長が言われました年齢階層のバランスにとりましても、この広大な土地や町の財産を守るためにも大きな問題になると思います。今後、さらなる効果の高い対策に臨むことを申し入れまして、次の質問に移ります。

次の大綱2、継続性の高い農業の実現についてということで、(1)の町では経営再開マスタープランをという細目があります。この経営再開マスタープランの策定の目的というものはどういったものだったんでしょうか、再度お聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。内容につきましては、担当の事務局長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい、議長。お答えいたします。

経営再開マスタープランにつきましては、東日本大震災で被災しました50の市町村におきまして、農業の振興を実現し、その発展を図るための設計図としまして、国のほうの地域農業経営再開復興支援事業に基づきまして、各市町村において策定されたものであります。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。済みません、再度聞いてしまいました、なぜかという、この回答の中に、東部の農地だったり、この回答ですとプランによる集積のように理解してしまうんですが、今回のこの東部地区のですね、農地整備区域、これはマスタープランによつての担い手だったりの集積・集約ということで理解してよろしいのでしょうか。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい、議長。東部地区におきます集積については、マスタープランとは別にですね、農地整備の促進計画のほうで推進している結果ということでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうすると、私のほうで今ちょっと質問した回答になるのかどうかなんですが、このマスタープランを策定した上で、担い手に対して今どのような集積というのが進んでいるのでしょうかということなんですが。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい、議長。お答えいたします。

マスタープランに位置づけられております各地域の担い手といたしましては、現在、山下地区、坂元地区合わせまして123の経営体の方々に今後農地の集積を進めていくというような内容となっております。マスタープランそのものにはですね、集積率を何パーセントにするというような数値的な目標を掲げておりません。ただ、それぞれの経営体が今後どのような経営を目指していくか、どの程度の経営規模に拡大していくかといったようなものが掲げられております。その結果として、現在のところ、先ほど町長の答弁にありました山元町全体で約59パーセントの集積という結果になっているということでございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。私もインターネットのほうからこの開示された経営マスタープランの公表についてということで、協議結果のほうを見たんですが、その中で、今言われる経営体だったりそういったものが載ってまして、その活用方針の中に、農地中間管理機構の活用方針と、農地中間管理機構を利用基本として地域の中心となる経営体、農地の集積・集約化を進めていくとなっているんですが、その方々にはこの管理機構を活用した集約ということでよろしいのでしょうか。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい。中間管理機構につきましては、地権者のほうでなかなか相手方、引き受け手が見つからないといったような場合にですね、中間管理機構のほうにお願いをしまして、担い手とマッチングさせるといったような形になります。今ご質問の、マスタープランに掲げられている経営体について、全て中間管理機構を通してということではございません。農業委員会のほうで農地をあっせんしたりとかですね、それから、もともと利用権設定という言い方をしておりますが、賃貸借を個人どうして結ぶといったようなものがかなりございますので、全て中間管理機構を通してということではないということでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。中間管理機構を活用すると、貸し手、借り手のメリットというのは結構大きいと思うんですけれども、その辺も理解した上で、相手があるからということで、単純にやり取りしてるということではよろしいのでしょうか。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい。中間管理機構につきましては、今ご指摘のとおり、状況によって、例えば離農する方に対しては、経営転換協力金でありますとか、それから、集団化する際に、その地域に集積協力金といったような支援制度がございます。しかしながら、必ずしもそれに該当するという方々だけではなくて、いろんなケースがございます。当然、中間管理機構を通じてそういった支援を受けられるようなケースについては、そちらに誘導させていただくというようなことで対応いたしております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。貸し手側というのは、いろいろ頼るところはあると思うんですが、借り手、規模拡大をしたいとかそういった方々には、このプランなり制度というのをどういうふうに活用すればよろしいのでしょうか。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい、議長。中間管理機構につきましては、この制度について農協さんなど関係機関を通じて担い手の農業者の方にお知らせしておりますし、また、地権者の方々には、農地の貸したい、あるいは売りたいといったような相談があった場合には、こういった制度がありますというようなことで資料をお渡しするなり、口頭で説明させていただくといったようなことも実施しております。

また、年に何回か集落ごとの懇談会といいますか説明会、そういったものがありますが、そういった機会を通じてこの制度について周知を図っているというところがございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうすると、この経営再開マスタープランは、一応策定はしているということで、ただし今のところ貸し手、借り手の集積については、このプランの全て使っているわけではないと。中には使うところもあるけれども、農業委員会なり、それから今回の答弁についてはお互い貸し借りできる方がいたので、今のところは順調にしているということによろしいわけですね。

そうすると、どうしてもですね、先ほど担い手というお話も受けたんですけども、今現在、その担い手の中に入っているかどうかわかりませんが、やはり30代、40代、50代でも、規模拡大を図りたいという方がおられるわけです。そうすると、先ほど私ちょっと聞き方も悪かったんですけど、そういった方が東部地区だったり、先ほど遊休地ということで6号線からの上のね、遊休地だったり、そういった耕作地の情報といったものはどうやって入手すればいいのかということをお聞きしたつもりだったんですけど、もう一度お願いします。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい、議長。一つは、農業委員会のほうでですね、ホームページのほうに農地情報、あっせん情報といったものを随時更新して掲載しております。また、例えば新規就農の方とか、経営規模拡大を目指す農業者の方については、産業振興課のほうの指導ということで、そちらのほうに相談にいらっしゃいますので、農業委員会としてもですね、産業振興課と連携を図りながら、そういった方にはこういった制度がありますよというようなことで、漏れなくご紹介をするように努めております。以上です。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。私のほうからも。

菊地議員がおっしゃっている、まず6号線からの上の分と、今回の東部の分と、ちょっと区分けしてまずお話をさせていただきたいと。

6号線から上のいわゆる丘通りの、我々呼んでいる部分については、ただいま局長のほうからご説明申し上げましたとおり、通常の農地法に基づく3条申請の関係でやり取

りをしていると。これの情報提供等については、今局長のほうから話がありましたホームページでの公表ですとか、あるいは農業委員の方からの情報提供等々に基づいてやっている。いわゆる東部地区に関しましては、実は、これは我々が直接中に入らせていただきまして、この2月末ぐらいでようやく固まったというふうな経緯があります。それについても、経営体の方々それぞれとですね、協議させていただいて、誰がどのくらいまで面積を広げることができるかと。当然、面積を広げるだけでは、効率のいい営農が展開できないというふうな観点から、東部のほうの水田割り当てになった方々については、面積の集積、要は広げるだけではなくて、それとあわせて効率性を求めるため、1カ所、あるいは2カ所に、いわば集積したような形で張りつけた経緯があるというようなものがございます。先ほど言った480ヘクタールですか、これを集積していったと。この方々については、先ほど来、康彦議員からも話ありますいわゆる中間管理機構というふうなものを通して貸し借りをすると。これをすることによって、当然その貸し出す側、借り手側についても一定程度の恩恵があるというふうなことから、そのように進めてまいりました。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。理解できましたが、それで、そういった本当にシステムとして、プランとして、しっかりしたプランだと私も思うし、先ほど言った中間管理機構を使って借りる方が不耕作地だったりを県のほうで代替えで整備して貸してもらえると、これはかなりメリットも高いと思います。

そこでですね、ちょっとやはりその辺の情報がホームページとかいろいろあるとは思いますが、農業委員会のほうに行った方がありまして、規模拡大をしたいということもあって、それはこのマスタープランのアンケートのほうにも俺は書いたんだと。ただ、やはり今ないんだということと言われてしまったらしいんです。俺、そういうふうに登録もしてるし、機械も買ったんだや。だけど農業委員会さ行ったっけ、そういうところは今ないんですって、なしのつぶてで帰されてしまって、それは事例なんですけど、一つのね。それがどうのこうのじゃないんですけど、やはりやる気ある方というのはとても大切だと思いますし、こういったプランをやはりもっと周知していただくと、やはり利活用する方も安心してできるし、ますます意欲出てくると思うので、この辺のですね、まだことしの3月末の発表、公表ということもあるんですけども、ぜひこういったものを、ぜひ進めると同時に周知していただければというふうな思いであります。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。今菊地議員おっしゃったの全くもって我々も理解しております。というのはですね、一例を挙げさせていただきますと、今般整備しました東部地区、当初はもうこれ以上たくさんだからっていかと我々は思っていました。ところが、ふたをあけたところ、丘通りの方々もやはり下のほうを使いたいというふうな人たちが相当出てきまして、それでその調整に非常に難航したというふうなものがあります。ただ一方では、何も東部地区に行かなくても、やはり過去に国営農地再編整備事業で整備した水田、優良農地ですし、そういったところでもいわゆる耕作がされないまま、年間放置されているというふうなものもございますので、そういったところについては、当然耕作者を結ぶのも我々の仕事でありますので、農業委員会と調整をしながら、当然農業委員会としても年に1回、2回、耕作放棄地の調査というふうなものやっておりますので、その辺は今後も連携をしながらですね、できる限り遊休農地の解消に努めるように、農家とのマッチングを進めてまいりたいというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、十分ですね、よろしくお願ひしたいと思いますが、それで、次の細目に移らせていただきます。

これらの計画を進める上での手法なんですが、回答のほうには、プランの見直しを今行って、人・農地プランと位置づけているものですよという回答があるんですけども、この辺はことしの3月に公表したマスタープランなんですが、この見直しというのはどういった内容なんでしょうか。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい。お答えいたします。

これはですね、各地域ごとにですね、経営体になられる、認定農業者の方であるとか、主な農業者の方に集まっておきまして、意見の交換会、それからプランの見直しについて事務局のほうから案を示させていただきまして、それに対するいろんな意見であるとかそういったものを集約させていただきます。また、担い手として位置づけられている方々に、今後どのような経営を目指すのか、そういったものを、意向調査のようなもの、簡単なものですが、させていただいて、それを取りまとめまして、最終的に農業委員であるとか、関係機関、農協さんであるとか、そういった関係機関の方に集まっておきまして、プランの最終案を決定していただくというような段取りで実施しております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。ということは、今のところ経営マスタープランについては、完結しているわけではなくて、さらに今後検討して、よいものをつくっていくというような見直しということでは理解していいですね。

それで、最後にですが、最後の最後に、回答に、こういった新制度移行に伴って、最適化推進委員がですね、地権者と耕作者の橋渡しになるということなんですけれども、この辺は確かに担い手との顔見知りだったりもするんですけども、この辺の役割というのは大きいかと思うんですが、この辺はいかが、まあいかがという聞き方おかしいんでしょうけれども、どのように進めていくんでしょうか。

農業委員会事務局長（酒井昭彦君）はい。お答えいたします。

本年1月に制度改正に伴いまして、新たに農地利用最適化推進委員、農業委員会の中にそういった委員の方々が組織されました。現在、推進委員さんは11名いらっしゃいます。各地区ごとに担当を決めていただいて、活動をしていただいております。推進委員の主な仕事といたしましては、大きくは現場活動と、それから会議への出席という2つの業務がございます。このうち、特に現場活動、こちらのほうが主なものとなりまして、業務の内容としましては、担当地区の農地の状況の把握、先ほど来お話がありました耕作されていない休耕地などがどのくらいあるかといったような実態の把握でありますとか、それから、耕作放棄地の解消に向けて、所有者の方に対する聞き取り調査でありますとか、自分で耕作できない方に対しては、耕作したい人に仲介をするといったような活動、それから、新規就農者への支援、そういったものが推進委員の主な仕事となっております。

委員さん方、1月に新たに就任されてですね、活動を開始しているわけですが、けれども、まだ、何といいますか、スタートしたばかりというようなことで、お互いですね、現在連携を図ってですね、情報交換しながら取り組みを進めていただいております。

また、当然、農業委員さん、この方々が8名いらっしゃいます。この方々と協力しな

がら、農地の利用の最適化に向けてさまざまな活動、今後さらに展開していく必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。農業委員の方には常日ごろの仕事に加えてですね、新たなこう
いう担い手の集積であったり集約のお仕事もですね、やっていただくようになるわけ
ですので、円滑にやっていただけるようにですね、望みまして、最後にですね、まとめと
して町長のほうに質問をしたいと思えます。

今回の継続性の高い農業ということで、農業は今後もですね、この町で継続するた
めに、我が町の基幹産業の農業、これは震災から7年で何とか復旧して、規模の大型化や
技術力の高い産業となったわけです。その陰には、国や県、町からの支援により復旧し
た面が多くあるんですけども、このように再生して歩き始めた農業の発展と継続のた
めには、農家個々の所得向上を図った上、将来に希望の持てる農業を実現させなければ
なりません。町としての最大限のサポートが必要と思えますが、まとめとして町長のお
考えをお聞かせ願いたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災を契機にですね、農家、農業離れが顕著でございましてですね、
どうしても担い手を中心とした営農を大事にしていかなくならない状況がございませ
んのでですね、担い手の皆さんが、できれば専業農家としてね、農業一本で生活していける
ようなですね、そういうふうになっていただきたいなというふうに思えますので、生産
性なり、作業効率なりですね、あるいは競争性のある農業展開を目指していきたいな
というふうには思えます。

一方で、新たな東部の被災地ですね、土地利用をした関係上、町全体の丘通りの耕
作放棄地も含めたですね、土地利用の再編もしなくならないだろうというふうに思いま
す。やはり先ほどご紹介してきましたように、時代に合った農業展開、あるいは耕作地
の維持管理というふうなものも大事でございませぬのでね、私はいたずらに耕作をしてい
ない放棄地をというよりは、前段申し上げたような農業展開が可能なような、もちろん
その100パーセント担い手というわけにいかない部分もございませぬのでね、一部の丘
通りを中心とした農家、農業者には、ぜひ産直施設などにも地道にですね、少しで結構
でございませぬので、多品種のものを年間通して納入していただいて、一定の所得を得ら
れるようなですね、そういう農業も大事にしていかなくならないというふうに思ってお
りますので、町全体の状況を見据えた農業のあり方というのをですね、引き続き模索し
てまいる必要があろうかなというふうに思っております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。震災から立ち直ったばかりではありますが、今後、農家の信頼
に答えるべく、さらなる施策を期待しまして、私の一般質問を終わりにしたいと思いま
す。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は4時15分といたします。

午後 4時05分 休 憩

午後 4時15分 再 開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは、最後ですので、簡潔明瞭にご回答願います。

6番岩佐秀一です。

ただいまから平成30年度第2回山元町議会定例会の一般質問をいたします。

町長の3期目の町政運営に当たり、町民に約束した町民主役と、みんなで作る町政、そして次世代を見据えた創造的な復興・創生を完遂し、来て、見て、食べて、住んでよし、交流関係から定住へ、住むならやっぱり山元町の実現に向け、チーム山元の総仕上げと持続性の高い新生山元町と掲げております。

これらをなし遂げるため、執行部、議会と協力しつくり上げることを期待し、大綱2、細目4件の質問をいたしますので、ご回答願います。

大綱1の将来人口推計減少対策については、ことし4月に、国立社会保障人口問題研究所が発表した最新の人口推計によりますと、山元町の人口は2030年には1万人を割り、9,808人に、そして、2045年年には6,800人にまで減少することが見込まれており、この人口減少に対する町の取り組みについて、1件目は、年少人口、0歳から14歳までの人口の改善対策について、そのことについて、1つは、子育て世帯へのこれまでの支援ほか、町内移住対策の充実は万全か。町有地の有効活用ですね。

2つ目、生産年齢人口、15歳から64歳までの人口の増加対策について。企業誘致推進のため、工業団地の積極的な整備を行い、トップセールスによる優良企業の誘致に取り組む考えはないか。

大綱2つ目、空き家対策について。

少子高齢化の進行に伴い空き家が増加しており、景観、防犯、防火の対策が深刻になりつつある中、早急に対策を立て、空き家の増加をとめなければならないと思うが、町長の意見を伺います。

1つ目は、空き家の数を把握しているか。2つ目は、空き家解体に対する支援の検討の考えはないか。

以上、質問いたしますので、ご回答をお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の将来人口推計減少対策についての1点目、年少人口の改善対策についてですが、本町では、これまで県内最高水準の定住促進事業補助金による支援を実施し、昨年度末までに200世帯、543名の転入者をお迎えしております。特に、平成27年度の制度拡充後の3年間では、新市街地を中心に110世帯、295名が転入されており、申請者の66パーセントは20代、30代の若い世代となっております。今後は、事業の継続とあわせて、充実した子育て支援策や温暖な気候など、利便性のPRに努めるとともに、特に子育て世代に魅力的な支援策の構築に向けた検討を進めながら、人口流出抑止と転入促進に努め、地域の活性化を図ってまいります。

一方、人口減少社会を見据えて、縮む、たたむ、縮小、均衡を基本としながら、新市街地については分譲宅地において空きがなくなっている状況であることから、市街地周辺における宅地化も視野に入れながら、駅を中心とした既存集落との連担性を確保しつつ、作田山団地や太陽ニュータウンなど、町内にある既存住宅団地の活用とあわせ、交流関係から定住へ、住むならやっぱり山元の実現に向けた市街地形成に積極的に取り組

んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、生産年齢人口の増加対策について、特に企業誘致の推進についてですが、私の就任以来、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、定住人口の増加や地域活性化を図るため、その一環として町内での雇用創出や所得、税収の増加、地域経済の活性化などを目指し、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでまいりました。これらの取り組みによる成果が実り、近年、町外からの新たな企業誘致を初め、既存町内事業者の事業拡大や再開など、企業立地や就業環境の拡大が進み、商業施設も含め15社の誘致や事業拡大を実現しております。これらの企業等における雇用創出につきましては、現在把握している範囲内でご紹介申し上げますと、合計173名となっております、うち26名が町内からの雇用につながっております。一方で、本町における雇用情勢は、昨今の全国的な傾向と同様に、求人数が求職者数を上回る、いわゆる売り手市場となっており、既存の町内事業者も含め、従業員の確保に非常に苦慮していることから、町といたしましてもハローワークと連携し、出張ハローワークの開催や、個別企業のための説明会の開催など、企業支援や雇用の確保に努めているところであります。

また、被災した沿岸部において、現在、農地整備事業が進められておりますが、非農用地整備の一環として、3カ所で約30ヘクタール産業用地ゾーンを整備する計画としております。

今後におきましても、本町の気候風土や道路交通網等の恵まれた立地環境を生かし、優良企業の誘致に取り組み、就労環境を整備することにより、働き盛りの方々の転入、定住を呼び込み、生産年齢人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、空き家対策についての1点目、空き家数の把握についてですが、空き家対策特別措置法の施行に伴い、本町におきましても一昨年度に町内全域の空き家状況の調査を実施しております。その結果、居住その他の使用がなされていないことが常態化している空き家候補が195棟あり、そのうち192棟については、一部修繕が必要な建物がありますが、基本的に再利用が可能な建物であり、また、残りの3棟については、周辺的生活環境の保全を図るために、放置することが不適切な状態である特定空き家であることが判明いたしました。また、昨年度、この空き家候補195棟のうち、調査後に売却物件、賃貸物件であることが判明した25棟を除く170棟の所有者に対し、空き家となったきっかけ、現在の管理状況、賃貸や売買の意向等についてアンケート調査を行い、調査対象の45パーセント、76棟の所有者から回答をいただき、33パーセントの25棟が現在空き家であると認識しているところであります。

なお、回答がなかった55パーセント、94棟の現状については把握できませんでしたが、空き家と思われる建物の多くがときどき利用したり、家財道具置き場として利用しているなど、住居として利用はしていないものの、何らかの形で利用されていることが確認されております。

今回の調査、アンケートを通じて、空き家等の管理は所有者の自己責任において行われるべきであることなど、空き家等を適正管理する意識を持っていただくための普及啓発にもつながったものと考えております。

次に、2点目、空き家解体等に対する支援策についてですが、特定空き家候補の3件は、周辺の状況などから切迫性はないと判断しておりますが、引き続き、倒壊した際の周辺への影響等を見極めながら、支援の必要性について検討してまいります。以上でご

ざいます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。それでは、再質問させていただきます。

前回ですね、伊藤議員と菊地議員が人口減少と空き家対策について質問して、大分回答がダブりますので、飛ばして進めていきたいと思います。

まずですね、人口減少の対策について、子育て世帯に魅力的な支援策の構築に向けた検討を進めている。その中で人口流出とか転入促進に努めているという回答がございましたけれども、具体的にどのような施策、新しい施策か何かあるのかどうかお聞きしたい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。一つはですね、先ほど前段の質問でお答えさせていただいたとおり、復興公営住宅ですね、いわゆる新しい町営住宅の部分については、駅前という2つの市街地の特性がございますし、あるいは、駅前でなくても桜坂地区、車で対応できる方も含めましてですね、これからの世代交代が進む中で、先ほどお答えいたしましたように、単なる一般募集じゃなくてですね、目的を持って、対象を絞って募集をします。そしてまた、就労についてもですね、特定世代については町でも一定の支援を考慮すると、そういう形で町が意図する方向での移住・定住をですね、積極的に促していきたいと、そういうふうな考え方でおります。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、回答ごだったんですけども、公営住宅に関してはですね、つくったり、新しくつくるのはいいんですけども、冷静に判断しますとですね、町内人口が縮小している中、既存のですね、新しい民間の住宅が結構建築されてますですね。それらの件も考えてですね、ただふやせばいいという問題じゃないと思うんですけども、その辺のことも考えつつ、町全体の開発を考えていかないとダブルになっちゃうという、ダブルに無駄な投資が行っちゃうという結果も出ると思うんですけども、その辺のことはどう考えているでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。当然、全体を考えながらのお話が大前提になるわけでございまして、先ほどの個々のお答えした部分についてはですね、町としてもこの復旧・復興を進めてきた中での既存の資源を活用の手立てとして、そういうふうな考え方でいるというふうな部分もございまして、一方で、山元町に移り住みたくても来れない方のためのですね、これは民間の力による新しい住宅なども、これは大きく開発するというよりも、宅地化は地権者なり、新たにその土地を買う方に担ってもらおうというふうなことになるかというふうに思いますが、いずれ公営住宅以外の部分に入ってこられる方にも当然一定の移住・定住の支援策をですね、いろいろ見直しの中で検討をしていかなきゃいけないというふうなことでございまして、先ほどお答えしたように、既存のその住宅団地での空き家についてもですね、必要な支援なり、宅建業界との連携によって、地域資源として有効に活用していくと、そういうふうな基本的な方向は町としても総合的に考えているというようなことでご理解をいただければというふうに思います。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。よくですね需給を調査してですね、共倒れにならないようですね、対策をお願いします。

次にですね、新市街地については、分譲宅地において空きがなくなっている状態であることから、新市街地周辺における宅地化も視野に入れながら、駅を中心として既存集落との連担性を確保しつつという、その中で、作田山とか太陽ニュータウンという個別の名称が入っているんですけども、確かにあいているところがあるんですけども、特

にですね、積極的に取り組んできたことに対しては、結果は素晴らしいことだと思うんですけども、引いて、今度は坂元地区に目を入れればですね、坂元地区の市街地の開発はどのように考えているかということなんです。ということは、駅東関係は田んぼ、農振関係だので開発ができないため、伊藤議員に回答したとおり、学校南とかいろんなの回答ありました。その辺をもっと細かくですね、回答あればお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的には先ほどお答えした程度になろうかなというふうに思います。姿勢、方向としてはですね、せっかく旧市街地に近いところに新市街地ができて、常磐線を利用しやすくなった、あるいは、国道にも近いところにより集約できたという、そういう地の利を生かしたような住宅、土地利用施策を中心にするのが、この右肩下りの人口減少社会にあってはですね、大切なことなんだろうというふうに思っております。ですから、そういう中で、駅、国道周辺のこれからの土地利用を考えた場合はですね、前段お答えしたような範囲内の土地利用が基本になろうかなと。特に、坂元地区は旧坂元支所跡地、旧坂元中学校の跡地というのがですね、公共用地としては一応組上に上ってくる土地利用になろうかなと。大半は民地になろうかというふうには思います。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、町長が答えたとおりでなんですけども、特にですね、坂元地区は、田んぼは遺跡等は少ないんですけども、畑地とかも住宅地になるようなところ田んぼ、9割方遺跡絡みなんですよね。したがって、先ほど回答、伊藤貞悦議員に回答あった道合地区も出ましたけども、あの辺はご存知のように地盤が悪くて、住宅地に直すには相当な金がかかると。そういう状態でありますので、よくよく調査して進めることを期待します。

そんな中で、年少人口の改善対策についてお伺いしますけども、この子育て世帯に特化した支援策をね、考えなくちゃならないと思うんですよ。0歳から14歳ということ。特に坂元地区は子供が少なくですね、学校関係のもう12、3人の生徒数で、学校経営も大変厳しい中でですね、今町長が答えた町の財産ですね、不動産、旧坂元中学校ですね、跡地、それから、まだ解体されてませんが、坂元支所跡地の活用ですね、この辺はご存じのように、上下水道、道路等が完備されているわけですよ。もし活用がないなら、この人口減少、特にこの限られた子育て世帯、若くてお子さんが18歳未満がいる人を優先的にですね、区画整理して渡すなんていうような考えはないか、お聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど、個別具体のですね、町の財産になっている土地利用については、少なくとも坂元支所については、これまでの経緯の中では、地元の方々のご意見を集約しながらというふうにしてきておりますのでですね、今ここで一つのプランとしてというふうなことではございますけれども、そういうふうな方向の中でよりよい活用策を見出していききたいなというふうに思いますし、坂元中学校跡地についても、あのようにならなくなった土地でもございますので、一つの活用策としては、住宅の分譲用地というふうなことも考えられますけども、やはり企業の誘致というふうなこともございますのでね、ここはやっぱりいろんな形で広く意見を集約する中で、慎重に取り扱っていくべきなのかなというふうに思います。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。この年少人口を早急に改善するには、坂元中学校跡地の土地をですね、極端な話、10円で一区画100坪ぐらいをですね、あそこ20区画ぐらいになりますから、それを仙台市の地下鉄あたりに張ったらね、結構バーンとインパクトあ

ってですね、来ると思うんですよ。そうすることによって人口がふえる、水も使う、活性化になると思うんですね。それでも相当変わった、目線を変えた施策をしないと、ベッドタウン、仙台圏の人がこの条件の悪い山元町に目を向けないと思うんですよね。それをPR効果にですね、住んでは温かくていいとかね、雪が降らないとか、交通インフラは常磐線もあり、高速道路もあり、山にも道路、浜にも道路というようなね、環境見ればですね、必ず住みたくなると思うんですよね。そうすると、子供たちもふえまして、町も活性化をしようと思うんですけれども、そのような思い切ったですね、政策をする意思はないかどうか。予算がないと言われると何もないんですけれども、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。決して予算がないというふうな状況ではございませんので、一定の運用はできる財政状況でもございますのでね、そこは余り心配しておりませんので、最終的にはいろんな角度から総合的に検討した中でね、やはり思い切った奇抜的な政策を町としてやるべきだというふうな、町としての合意がですね、形成されるのであれば、そういうふうな方策もひとつあるんじゃないのかなというふうには考えます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。そのとおりでなんですけれども、何ですか、空き地の活用というものは、単純に20世帯できればですね、4人家族が入れば80人、それ以上になるかもわからないし、と同時に町の振興にもなると思うんですよね、住宅の建設とかいろんな効果ね。と同時に、町の財産として持っていれば、税収も入らないけれども、仮にあそこに早急に出て、1年以内に建てるとなると、家屋税もですね、いろんな税収が入るわけですね。当然、給与所得も入るわけですよ。だから、それを短期間で確保しなくても、長い目で見れば町のために相当プラスになると。そのような施策をですね、ぜひ早急にやることを期待してですね、この件に関しては終わりにしたいと思います。

続いてですね、生産人口の増加対策についてなんですけれども、確かに積極的な企業誘致で取り組んだ結果、雇用175名、うち26名町内から雇用されたということは評価いたしますけれども、しかしですね、全体的な山元の人口は確実に伸びてないわけですね。しかし、震災に遭った後、結果、産業ゾーンが3カ所で30ヘクタールぐらいあるということなんですけれども、確かにありますけれども、ご存じのようにあの産業ゾーン見てみますと、細切れなんですよね。地権者が細切れになって、それを広く企業に云々という場合、なかなか企業でも何でも入りづらいと思うんですよね。したがって、やはりニワトリと卵じゃないんですけれども、企業誘致するには、まず工業団地みたいなね、明確な企業のための造成地をですね、確保しておかないと、なかなか目を向けてもらえないと思うんです。だから、今回トップセールスという言葉を使ったんですけれども、相手がいいところを探して来ますけれども、どうも見てみますと、土地が安く、補助金とかそういうの何かひものついたもので動くような情勢になりますので、やはり、いやこういういい土地があるんだと、ぜひ来てくださいというようなパターンをね、積極的な活動をするためにも、ぜひですね、この3カ所の30ヘクタールばかりじゃなく、山元南インターチェンジにも農振、いろんなものがございますけれども、結構いい土地ありますので、ポツポツと不動産会社とかに押さえられる前にですね、町で押さえ、やっぱりその生産年齢人口の増加にですね、努める意思はないかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにお答えした東部のですね、30ヘクタール部分については、一定の地権者がおられるというふうなことでございますので、新浜の別荘地にプリマハムの子会社、太平洋ブリーディングを誘致したりという中での、ご説明でも申し上げまし

たとおり、別荘用地を所有している皆さんから町が一旦取得してですね、まとまった形で企業にそれをお使いいただくというふうなことにしないと、なかなか来てもらえないという、その辺の関係は、その東部で残っている30ヘクタールについても同じようなことが言えるわけでございますのでですね、これは工夫の余地はあるのかなど。何かそれらしい物件が来た段階で、今回の新浜別荘地のような取り組みを町がすべきなのか、あるいは前もって町がその用地を取得して、準備して待っているのかですね、どういうふうな方向性がいいのかですね、これはやはり皆さんといろいろとご相談しながらですね、進めていかなくちやないなというふうには思います。

いずれにしても、ニワトリ、卵の関係はありますが、なかなかこれまでの工業団地の準備というふうな調査の中ではですね、あらかじめ用意するというのは、少なくともインター周辺ではちょっと成立しがたい部分があったわけでございますけれども、その辺を念頭に置きつつもですね、生産年齢人口の拡大ということにつながるような方向で、こちらに必要なリーダーシップを発揮しなくちやないんですけども、議会の皆さんなり町民の皆様にもですね、どういう方向性であればご理解いただけるのか、議論を深めていければなというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。実はですね、亘理相馬線がまだ出てないために、交通インフラがちょっと見えないわけですよ。間もなく出るとですね、あそこいかに活用するかによって、坂元地区の活性化が図られると思うんですよ。ポツポツとじゃなくですね、出る前に町で、あそこの旧坂元停車線の産業ゾーンを手に入れてですね、工業団地化することも可能だと思うんです。あそこに亘理相馬線が出れば、塩釜から相馬まではノンストップで車走ってたわけですよ。産業関係の車ですね、大型だの。それが走ると、ああいいとこだなってわかると思うんですよ。そうしますと、坂元地区に産直施設をつくるとですね、あの辺に旧坂元駅から6号線に向かって産業ゾーン出ますよね。その辺をいろんな活用することによって、産直にも利用できるわけですよ。お客様を産直に呼び出す方法とかがね。でないと、仙台圏のお客様がもう新地とかですね、相馬のほうにバーンバーンと行っちゃう通過地点になっちゃう可能性もありますので、ということは、新地町、駅近辺も相当開発しますので、その辺の早目の施策をですね、ぜひ打ってですね、企業にPRする考え等はないかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに東部に横たわる産業用地ゾーンという考え方じゃなくてですね、以前たしか橋元議員にもちょっと指摘があったように、旧山下駅をですね、まっすぐ県道のほうにアクセス道路なども考慮して産業用地ゾーンのもので、利活用などもあるんじゃないかという話と通ずる今のお話だというふうに思います。

まだまだ県道の整備に時間を要しますが、やはり完成した暁を見据えたですね、先取りした施策をどこまで思い切ってとるべきなのか、これについても先ほどお答えしたように、早目の議論をですね、この場でもしていかなくちやないなというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。なかなかこの開発、工業団地できないと思うんですけども、山元南スマートインターの南側にはゴルフ場がございまして、観光ですね、振興いいんですけども、その南には新地の工業団地がございまして、まだまだ土地があるわけですよ。したがって、あの南インターから中山地区の道路、旧東海道も結構よくなっています。ただ、ちょっとした開発すればですね、あの産業ゾーン、工業団地と道路をつ

なげばね、金は新地さんにも出してもらってですね、開発すれば、この人口増加、生産人口増加する施策をですね、考えてもらいたいと思うんです。ということは、あの高速道路を有効に使えばですね、磯浜の海水浴場までうまくつながるわけですね。あの工業団地通って6号線を抜けて、磯浜までですね。避難道路もできまして、大分交通インフラがよくなっていますので、早目にそういう政策してですね、生産年齢人口の増加にですね、強力で押し進めることを期待して、この件に関しては終わりたいと思います。

続きまして、空き家対策なんですけども、少子高齢化の進行に伴いましてですね、空き家が増加しており、菊地議員さんの回答でもございましたけども、私はですね、違う観点から質問させていただきます。ということは、今まではですね、空き家をいかに有効に使うか云々じゃなくですね、最近町内を巡回してみますと、もう景観ですね、通学路に支障しているような空き家もありますし、あと防犯、当然空き家ですから、屋敷が草ぼうぼうになるわけですね。そうすると、秋になりますと、防火対策もちょっと考えなくちゃならないと。申告によってやりますので、これをですね、早急にやっぱりふやさない、そして修繕するにはやはり補助金を出されるかどうかわからないんですけども、補助金を少し出してですね、解体していただいて、そして利活用をスピーディーに図るような施策はできないかどうかお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。施策でございますのでですね、その気になればという部分はあるんですけども、ただいろんな関係のですね、やっぱりバランスというものもね、これ必要でございますのでね、放置して、あとは行政で支援してくれるからというふうなことでやられたのではちょっとつらいなというふうな部分もございます。これまで、震災後にはね、一定期間内には公費でね、解体撤去ができたわけでございますけども、その期間も過ぎましたのでね、平常時に戻った中で、この空き家対策について行政がどこまで関与すべきなのかですね、これはやっぱり慎重に検討する必要があるかなというふうには思います。岩佐議員の思いはですね、私も相当程度理解するところでございますけれどもですね、一定の検討を経た上で、必要な対応をしてまいりたいなというふうには思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。実は、今回は、空き家の数を把握しているかという失礼な質問したんですけども、回答の中で、一昨年195戸という回答がございましたけども、これは一昨年なんですよね。それ以降ですね、ざっくりばらんに1年近くたっているんですけども、その後空き家はふえているかどうかという、こういうの把握はいかがなんでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけども、詳細には調査はいたしておりませんが、定住の補助金のほうで中古住宅の取得のほうにも補助金をお出ししております。ここ3年間の状況を見ますと、中古住宅の補助金を出した件数だけでも30件ございますので、必ずしもそのまま空き家にはならず、中古住宅として販売されて、そこに転入されて入ってきている方も多くいらっしゃるという現状もございますので、ご報告申し上げます。以上です。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。実は、その戸数云々ではなくですね、実は、先ほど質問したとおり、この空き家の周辺の住民の方がうんと困っているわけですね。この間ちょっと行ったところが、ここも空き家なんだ、ここも空き家なんだ、ここも空き家なんだという中で、確かにですね、行って見ますと、改造とか、売り買いするような空き家ではな

いんですよね、結構。やっぱり道路が悪かったり、屋敷がうんと大きかったり、ちっちゃかったり、いろんなことがありまして、なかなか改善できないと思うんです。ということは、行ってみますと、「見てみさいや」って行ってみると、中にもう家財道具がぶん投げってるんだよね。だから、あれを整理整頓しないと、どうしてもやっぱりお金がかかっちゃいますので、手をかけないで空き家に放置していたほうが、所有者は関係ないんですよね、いいんですよね、経済的には。ところが、周辺住民の方はえらい不安なんですよね。やっぱり火事とか、いろんな虫が出る、蛇が出る、ネズミが出るって文句言っているわけですね。したがって、前回は質問したんですけども、やっぱりこれも即お金を取るか、長い目でお金を取るかというような問題だと思うんですよ。確かに今、なかなか補助金とかなんとかというのは、出されないと思うんですけども、大崎で出したのは、大崎市で空き家対策して、やっぱり何百戸って相当ふえているもので、50万を上限に出したけども、やっぱり50万では少ないんだね、これ見るとね。上限50万ってなってるけども、手を挙げたのほんの2、3件というだけなんですよね。だからやっぱり中途半端なことをやらないで、やっぱり解体すると税務課長が前回答えてくれましたけども、もう土地の税金が結構6倍ぐらいになるという、200平米云々というね。そんな関係で、解体するお金を確実に出すことによって、その土地が有効活用できると同時に、税収が上がるということで、長い目で見れば環境にいい、そして税収も上がるというような施策の町独自のですね、考えはないかどうかお聞きします。

議長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えしたようにですね、いろんな提案もございますので、そういうものを総合的に勘案した中でね、町としてもやっぱり一つのそろばん勘定を見極めながらですね、議会とも相談していく必要がございますのでね、喫緊の課題であるこの人口減少なり、この町の地域資源の有効活用等々を勘案したときに、我が町としてどういうふうな方向性をですね、思い切って打ち出すべきなのか、少し検討させていただきたいというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今、検討していただくということでもありますので、ぜひ検討していただいてですね、これ195戸って言ってますけども、もう1人世帯とか、高齢の2人世帯という、結構大きいうちを持っている人が結構いるわけですね。だから、できるだけふえないような施策を早目に打つことによってですね、改善してもらおうような対策をお願いしたいと思います。

最後にですね、この空き家に対しては、空き家特別措置法によって行政代理執行をですね、できますよね、危険箇所とか何とか。これ町でやった件数はあるんでしょうか。行政執行やった件数みたいな、事例。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねですけども、昨年度ちょっと把握した中では、東京都内で3カ所、あと北海道で1カ所で、代執行を町ベースのところで行ったところはちょっと把握してない状況になっておりますけれども、略式執行のほうは町ベースでもあったようでございます。以上です。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。実は、問題があるんですけど、地区で通学路にひっくり返るようなうちあるんですけどもですね、ぜひ努力して、大変だと思うんですけども、景観とね、火災、それから通学路、子供の安全のためにもですね、ぜひあそこを改善するよう

期待してですね、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（阿部 均君） 6番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は6月12日午前10時開議であります。

大変お疲れさまでございました。

午後 5時00分 延 会
